

令 和 5 年 度

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

3月会議 3月 5日 開 会  
3月 19日 散 会

南 三 陸 町 議 会

令和 6 年 3 月 5 日 (火曜日)

令和 5 年度南三陸町議会 3 月会議会議録

(第 1 日目)

令和6年3月5日（火曜日）

---

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

---

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君
行政管理課長	菅原義明君

町 民 稅 務 課 長	高 橋 伸 彦 君
保 健 福 祉 課 長	及 川 貢 君
環 境 対 策 課 長	大 森 隆 市 君
農 林 水 産 課 長	遠 藤 和 美 君
商 工 觀 光 課 長	宮 川 舞 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君
上 下 水 道 事 業 所 長	糟 谷 克 吉 君
歌 津 総 合 支 所 長	山 内 徳 雄 君
南三陸病院事務部事務長	佐 藤 宏 明 君
教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	芳 賀 洋 子 君
代 表 監 査 委 員	横 山 孝 明 君
監 査 委 員 事 務 局 長	佐 藤 正 文 君
選 举 管 理 委 員 会 事 務 局 書 記 長	千 葉 啓 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	遠 藤 和 美 君

---

#### 事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 正 文
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	畠 山 貴 博
主 事	小 野 真 里

---

#### 議事日程 第1号

令和6年3月5日（火曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 行政報告
- 第 4 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

3月会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、令和6年能登半島地震により犠牲になられました多くの方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

議会として義援金をお送りすることに決まりましたので、御報告をいたします。

さて、今期3月会議は、総額186億8,129万6,000円の各種会計予算をはじめ条例の制定、また改正など多くの重要な案件を審議する長期にわたる議会であります。議員各位におかれましては、健康に十分留意されまして、規則、ルールにのっとった活発な発言をお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年度南三陸町議会3月会議を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、報道機関から、3月会議の本会議を通して取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申入れがあり、傍聴規則第8条の規定により議長においてこれを許可しております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、5番佐藤雄一君、6番後藤伸太郎君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

議会休会中の動向、町長から付議された議案及び説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

次に、お手元に配付しておりますとおり、陳情1件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり、財政援助団体等監査報告書、定期監査報告書、例月出納検査結果報告書が提出されております。

次に、一般質問は、後藤伸太郎君、阿部司君、佐藤正明君、伊藤俊君、菅原辰雄君、及川幸

子君、以上6名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、議会の委員会調査状況につきましては、お手元に配付したとおりであります。

この際、各常任委員会及び議会運営委員会並びに特別委員会において行った所管事務調査の概要について、委員長の報告及び説明を許します。

まず、総務産業建設常任委員長の報告、説明を許可します。総務産業建設常任委員長佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 3ページと4ページに記載報告しております。

総務産業建設常任委員会の調査事項は、農林業、水産業の現状の課題についてでございます。

令和6年1月23日に農林水産課職員からの聞き取り調査を行いました。調査での課題は、農業は猛暑による農作物や畜産への影響、漁業については中国の輸入禁止の影響で海産物の下落です。近年、海水温の上昇による養殖植物の生産量の減少などが懸念されていることから、農・漁業を営んでいる方々からの生の声を聞き、実態を把握する必要があるため、継続調査とするものであります。以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 以上で総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

次に、民生教育防災常任委員長の報告、説明を許可します。民生教育防災常任委員長村岡賢一君。

○9番（村岡賢一君） 民生教育防災常任委員会からの報告を申し上げます。

期日につきましては、3ページに記載されております。

委員会の調査内容でございますが、教育行政及び子育て環境について調査することとし、多様な教育環境の在り方、居場所づくり、子育て支援策の充実について、町教育委員会、事務局並びに保健福祉課職員から聞き取り調査を行った。いじめや不登校の状況、教育支援センターはまゆりの活動内容、要保護児童対策地域協議会の取組等について、現状を確認した。

他の自治体での取組状況等も調べる必要があるため、継続調査とするものであります。

よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 以上で民生教育防災常任委員会の報告を終わります。

次に、議会広報常任委員長の報告、説明を許可します。議会広報常任委員長後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 議会広報常任委員会では、令和5年度12月会議及び12月臨時会がありましたので、12月第2回会議の議案審議や一般質問の内容、また新委員会構成等を「議会だより」第72号にて住民に周知するため、「議会だより」の作成を行ったところでございます。また、今回の3月定例会もそうですけれども、議会日程を周知するための「議会だよりお知

らせ版」を作成し、ホームページに掲載しております。以上です。

○議長（星 喜美男君） 以上で議会広報常任委員会の報告を終わります。

次に、議会運営委員長の報告、説明を許可します。議会運営委員長後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 続きまして、議会運営委員会ですけれども、お手元の資料3ページに日程が載ってございますけれども、各定例会、臨時会等における議会運営に関する事を協議したものでございます。以上です。

○議長（星 喜美男君） 以上で議会運営委員会の報告を終わります。

次に、議会活性化特別委員長の報告、説明を許可します。議会活性化特別委員長今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 議会活性化特別委員会といたしましては、先月2日に、住民と議会の懇談会についてということで、これまで行ってきた各産業団体でのまだ行われていなかった町内観光事業関連業者との意見交換会を開催いたしました。今後は、タブレット導入を決定したので、具体的な準備等について調査をしていく予定であります。以上です。

○議長（星 喜美男君） 以上で議会活性化特別委員会の報告を終わります。

次に、町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員長の報告、説明を許可します。町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員長菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 6ページをお開きください。

町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会調査報告書であります。

1. 特別委員会の設置及び目的、2. 特別委員会の構成等、3. 調査特別委員会の開催状況を記しております。

7ページから結果を記載しております。

調査結果として、7ページから14ページ上段まで、（1）から（5）まで詳細に記述しておりますので、熟読をお願いいたします。

では、14ページの結びを朗読させていただきます。

5. 結びに。

以上が、改選後、引き続き設置された本委員会の調査結果である。

事実関係を明らかにし、不正流用分とする金額を整理した上で責任の所在を追及し、再発防止を図るという観点で調査が行われてきた。

結果として、不正流用を行った本人とは和解が成立し、弁済が始まっている。また、補助金の交付事務にずさんな点があり、担当した職員に賠償責任が生じるという、おおよそ通常では考えられない事態にまで発展した。繰り返される日常の業務の中であっても、緊張感を持

ち、法令遵守の意識を高く持ち続けることの重要性がいみじくも明らかになったものである。

かかる事案が明らかになってから3年がたとうとしている。さらに遡れば、事の発端は東日本大震災発生直後の平成23年のことである。失った信頼を取り戻し、不祥事のあった町というレッテルを剥がすまでにはまだ年月が必要なのかもしれない。委員会の中でも説明された再発防止策をしっかりと守り、徹底することでしか信頼を回復する道はない。職員一人一人が襟をただし、上司は上司の役割を、部下は部下の務めを果たすことで組織力を向上させ、町民皆に信頼される行政の姿を取り戻してほしい。

この重大な不祥事は、受け止める、反省するだけでは生ぬるい。教訓として胸に刻み込まなければならない。全職員の胸中にはっきりと刻み込まれたときに行政管理課は役割を終えるはずである。その日が来ることを信じ、もう二度とこのような事案が発生しないことを願って、結びといたします。以上でございます。

○議長（星 喜美男君） ただいまの委員長報告をもって町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会の最終報告とし、あわせて所期の調査が終了したことを確認いたしました。

委員の皆様、大変御苦労さまでした。

これで諸般の報告を終わります。

---

### 日程第3 行政報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

令和5年度南三陸町議会3月会議の開会に当たりまして、2月会議以降における行政活動の主なものについて御報告を申し上げます。

1点目なんですが、本来ですと、後藤議員が一般質問をしておりますので、できれば遠慮すればと思うんですが、しかしながら、こういった能登半島地震、大変大きな災害でございましたので、議員皆さん方も関心の高い部分でございますので、あえて、一般質問にありましたが、御報告をさせていただきたいと思います。

1月1日に発生いたしました能登半島地震において犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表すとともに、被災された多くの皆様方に対しお見舞いを申し上げさせていただきたいと思います。

新年を迎え、日本の伝統行事でありますお正月に家族、親戚一同が集い、穏やかに過ごしていいたときに発生した能登半島地震の映像は、13年前の東日本大震災を思い起こさせる衝撃的

なものでありました。

東日本大震災のときに、全国、全世界から多大なる御支援をいただきました当町といたしましては、これまで看護業務支援、住家の被害認定調査支援、給水支援、在宅高齢者健康調査等支援及び被災した自治体からの要請を受け、取り急ぎ必要な物資をお届けしております。各支援業務から戻りました職員からは、南三陸町は既に多くの方々に知られており、「遠いところからありがとう」など感謝の言葉が多く寄せられたと報告を受けているところであります。

ライフライン、特に水道施設の被害が甚大であり、復旧には時間がかかることが想定されまので、発災直後の支援だけではなく、復旧復興のステージに合わせた長い期間の支援が必要であります。一日も早く復旧復興がなされますことを心よりお祈り申し上げますとともに、能登半島地震で被災された自治体を今後も力強く後押ししてまいりたいと考えております。

次に、旧防災対策庁舎の取扱いについて御報告を申し上げます。

平成27年に宮城県と協定等を締結し、県有化の上、維持管理がなされてきた本町の旧防災対策庁舎について、東日本大震災から13年という歳月が経過しようとする今般、本年6月30日をもって町に返還いただき、以後、町において所有、管理することといたしました。

東日本大震災により犠牲となられた方々への追悼、さらには時間の経過とともに各種災害の風化といったことが懸念される昨今において、未来を生きる世代に、この町が被災した事実、歴史を確かに伝え、未来の命を守り続けるためには、町において旧防災対策庁舎を所有し維持管理していくことが必要であると判断したものであります。

町民の皆様はもとより、関係皆様の引き続きの御理解と御協力をお願い申し上げるとともに、平成27年12月の引渡しから8年以上にわたり慎重かつ丁寧に管理いたしました村井知事をはじめとする宮城県関係皆様には敬意を表し、感謝を申し上げるところであります。

以上を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） ただいまの町長の口頭による行政報告に対し、特段に疑義をただすための発言があれば、それを許可します。後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 行政報告については、原則、質疑を行わないとされているところであります。当町の議会では特段にという場合に限り質疑を認められておりますので、1点目は一般質問でやらせていただきますので、2点目について、防災対策庁舎の保存が決定したことについて、非常に関心も高いですし、重大な案件だろうと思われますので、議事録に残る形で町長の考えを問う必要が私はどうしてもあると考えますので、質疑をお許しいた

だければと思います。

まず、非常に驚きました。聞きたいことは1つです。町長がお一人で判断されたんでしょうかということです。

オープンに、庁舎をどうするか、保存するか、解体するか、それ以外に道があるのかということについては、オープンに議論が交わされた場というのではなく、私は記憶というか、認識しております。防災庁舎について考える会というの私は個人的にやらせていただいたので、それが当てはまるかどうか分かりませんが、町主催のものは少なくともないだろうと。ただ、議論するために、県有化して20年、感情的な部分を少し落ち着かせて冷静になるための20年だったと認識しています。

私は、令和2年12月の一般質問でも「庁舎をどうしますか」という話を実は聞きました。「公園が全体オープンしたので、これから議論が本格化すると思います」とか、あるいは「たくさんの意見がある。庁舎を残す残さないではなくて、庁舎の存在そのものが許せない」という感情を持っている方がいらっしゃる。そういう方に対して町長側から問いかけるのは難しいものがありました」という本当に素直な御答弁をいただいた記憶があります。

この話をするときに、どうお考えですかと聞く以上、じゃあおまえはどうなんだと、私はどうなんだということも申し上げたほうがいいと思っていて、意見表明の場ではないので、それについて言及していただく必要はないんですが、私個人は防災対策庁舎は保存したほうがいいと思っています。そして後世の防災に役立てたほうがいいと個人的には考えています。ですから、町長の意見と結論の部分は合致します。ただ、そのプロセスが私の思い描いたものとは違うと思っています。もう一方、重い政治判断だとも思います。それを尊重したい気持ちも強くあります。何より、この場にいる誰よりも町長は当事者です。その判断に口を挟んでいいのか、その報道があった4日間、ずっと心が揺れていきました。

ただ、どうしても伝えなければいけないと思うことは、解体してほしいという人も保存してほしいという人も、どちらも災害で命を失われるということは誰一人望んでいないことだと思います、今後も。そのために、防災教育の拠点として、分かりやすい震災遺構として保存すべきという御意見は理解できるんだと思います。理解はできるんだと思うんですが、ただ納得はしていない。納得できない人がいるということだと思います。その非常にデリケートな気持ちの部分を埋めていくためには、これは言葉を交わすしかないと思うんです。その場が私自身もまだ不十分だと思っていますし、私はやっているのに何でやらないんだということを言いたいつもりはないんですけども、今回の突然の決定、その報道を受けて、解体を

希望する人々は当然ですが、保存してほしいと思っていた人たちの心もざわつかせた突然の発表だったのではないかと思っているんです。ですので、町長がお一人で考えたことなのかということをぜひ伺いたい。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変重い話でございますので、私の思いも含めてお話をさせていただきますが、昨年7月末にうみべの広場の事業が終了いたしました。基本、これをもってハード事業の復興事業については全て終了したということがございました。

それを受けまして、私が昨年から記者会見の場所でよく話をしてきたのは、自分の在任中にこの問題については解決をしたい、解決したいということではなくて、方向性を出したいという話はずつとこの間言ってまいりました。それは何かといいますと、まだまだこれからも復興事業以外にも南三陸町の抱える課題については多岐にわたります。そういう中につけて、私個人の問題ということではございませんが、気持ちの中にずっとこの13年間、ど真ん中にあったのは防災対策庁舎をどうしようということでした。糸余曲折については後藤議員が篤と御承知のとおりであります。そういう中につけて、最終的にあと7年という期間を残しながらこの時点でというのは、基本は自分の在任中にこの問題についてしっかりとけりをつけたいという思いが非常に強いものがありました。

したがって、この最終的な結論を誰が下したのか、決断をしたのかということについては、後藤議員がおっしゃったように、私個人として決定を、いや、これは個人というよりも首長として判断をさせていただいた、まさしく政治判断ということ、ほかの何物でもないと受け止めていただいて結構だと思います。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでありますので、以上で町長の口頭による行政報告を終了いたします。

次に、書面にて提出された工事関係の行政報告は、お手元に配付したとおりであります。

ここで工事関係の行政報告に対する質疑を許します。佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 工事関係でなく、請願、陳情はこの後ですか。（「後です」の声あり）

○議長（星 喜美男君） ないようでありますので、以上で工事関係の行政報告に対する質疑を終了いたします。

次に、書面にて提出された請願、陳情等の処理状況の報告に対する質疑を許します。

佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 請願、陳情の処理状況なんですが、平成27年度請願12-1について、平

成27年ですので9年ぐらいになるかと思います。引き続き宮城県に対して要望を継続するということですが、現在の状況について、もし分かるんでしたら伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまの御質問につきまして、これは記載のとおり、平成27年度から継続的に県に毎年要望しておるものでございますが、なかなか技術的な課題も多く、実現に至っていないということでございます。

それと、今年度に入りましてからも、所轄しておりますのが気仙沼土木事務所でございますので、現地でも立会いをしていただきまして、いろいろ御相談をさせていただいてございますが、現実問題としてなかなか御要望にお応えする時期、すべが今のところないということでお話を承ってございます。確かに平成27年から9年が経過しているということでございまして、この請願につきましても今後代表者の方々等々とお話を、協議をさせていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君、よろしいですか。ほかにございますか。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ただいまの件ではないんですけれども、最後に、旧防災庁舎の取扱いについて緊急質問したいので、同意を求めます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

午前10時26分 休憩

---

午前10時28分 再開

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

及川議員、賛成者がいないようですので。（「議員必携の159ページにあります」の声あり）町の会議規則では緊急質問は書面で提出しないものは受け付けないとなっておりますので、先例基準だそうです。原則として事前に書面で提出するということになっていますので、認められませんので、（「口頭では駄目なんですか」の声あり）町の規則です、こっちは。それは議員必携でしょう。（発言あり）分かりました。じゃあ採決します。（「動議として認めるのか」の声あり）緊急質問の動議は賛成者がありましたので動議成立と認めますので、皆さんにお諮りをいたします、ただいまの緊急質問に対する。

ただいま及川幸子議員より防災庁舎の件について緊急質問したい旨の発言がありました。動議を求められましたので、この緊急質問の件を議題として採決いたします。

この採決は起立によって行います。

ただいまの及川幸子議員の防災庁舎の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程として発言を許すことに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 喜美男君） 起立少数ですので、緊急質問は否決されました。

及川幸子君に申し上げます。発言が緊急を要しないものと認めますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上で請願、陳情等の処理状況の報告に対する質疑を終了いたします。

これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第4 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第4、一般質問を行います。

通告1番、後藤伸太郎君。質問件名、1、高校魅力化構想の達成度は、2、能登への支援について、以上2件について、後藤伸太郎君の登壇発言を許します。後藤伸太郎君。

〔6番 後藤伸太郎君 登壇〕

○6番（後藤伸太郎君） 改めまして、おはようございます。

すいません、何かいろいろありますて、自分が何を聞くんだったか、うっかり忘れそうになりましたけれども、ただいま議長の許可をいただきましたので、登壇しての一般質問をさせていただきたいと思います。

今回は通告が2件ありますて、そのうちの1件目、南三陸高校ですね、高校魅力化構想の達成度はということで、町長並びに教育長にお伺いいたします。

おらほの高校として南三陸高校では様々な特色ある取組を展開し、その魅力を増してきていくと感じておりますけれども、町として進めてきた高校魅力化構想はどの程度達成してきているのか、そして今後どのように広げていくのか、発展させていくのかという観点からお伺いしたいと思います。

まず1点目につきましては、南三陸高校の新年度の生徒数をお伺いします。

2点目といたしまして、寮の運営体制は新年度からも十分な体制が取れるのかお伺いします。

3点目として、地元の中学生、高校に進学しようとする中学生たちが南三陸高校を知る機会の提供はどのように行われているでしょうか。

4点目、先般行われました南三陸高校の高校生まちづくり議会での提案、様々ございましたけれども、それを受け、どのように感じたかお伺いします。

そして、5点目、高校魅力化構想の達成度をお伺いします。

最後、6点目、全国募集が始まりまして、kizuna留学生という名前で、町外、県外からたくさんのかた、町外、県外から高校生が南三陸高校に通っておりますけれども、まだ気の早い話かもしれません、その皆さんのが卒業した後、町に残ってもらうための施策、何か考えがあるでしょうかということをお伺いいたします。

以上が壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、後藤伸太郎議員の1件目の御質問、高校魅力化構想の達成度について私から、御質問6点のうち3点目は教育長から答弁させたいと思います。

初めに、御質問の1点目、南三陸高校の新年度の生徒数についてであります、新年度は3学年が47名、2学年が54名、新入生については、宮城県教育庁高等教育課より公開されております令和6年度宮城県公立高等学校入学者選抜第一次募集の出願数によりますと、全国募集により県外生を含めて48人の入学願書の提出があったということであります。今後、3月5日の入試を経て3月14日に合格発表がなされます。入学願書を提出された生徒全員が合格ということになれば新年度の生徒数は合わせて149名となる見込みであります。

次に、御質問の2点目、寮の運営体制は新年度からも十分かということですが、令和5年度は寮の運営管理が初年度となることから、南三陸高校の先生方をはじめとする関係者の皆様に御協力をいただきながら、さらには地域の皆様にも御理解をいただきながら運営をしてきたところであります。

来年度は寮生の人数も増えることが見込まれますので、寮運営を行っている受託者において必要な検討を進めております。また、1期生となる寮生たちは自主的に寮のルールを考え、後輩となる2期生の受け入れの準備も進めているというところであります。

次に、御質問の4点目、高校生まちづくり議会での提案をどう感じたかということですが、今年度で7回目となる高校生まちづくり議会は、過去には高校生から提案のあった御当地ナンバープレートを採用した経緯もあります。今回のまちづくり議会では観光や防災の分野における観光客の誘致等についての提案がなされました。これまで高校生による提案には斬新なアイデアもあり、可能な限りその提案を尊重していきたいと考えております。

次に、御質問の5点目になりますが、高校魅力化構想の達成度についてであります、令和2年度に策定した高校魅力化構想に基づき、これまで各種事業を進め、昨年10月に事業評価と見直しを含めた報告を南三陸町高校魅力化協議会へ行いました。

この計画の構想期間は令和2年度から令和6年度までとしておりまして、その主要事業となる全国募集や県外生徒の受け入れのための寮運営を開始しているほか、南三陸高校では地域課題の探究を行う地域学を令和5年度から授業として開始しております。南三陸高校独自のカリキュラムとして行う地域学においては、町内の企業の方々を講師に迎え、地域産業を学ぶことで地域の課題を見つけ、その解決方法を考える学習が行われました。

今後は、南三陸高校生自身が考える高校魅力化について、在校生が意見交換する場を設け、自分事として議論を深めた上で、高校と町、関係機関が連携し、高校魅力化を図っていくものであります。

次に、御質問の6点目、kizuna留学生に卒業後も町に残ってもらうための施策についてでありますが、まずはkizuna留学生には南三陸町を第二のふるさとと思えるような充実した3年間を過ごしていただきたいと思っております。その上で、kizuna留学生や南三陸高校生に限らず、高校を卒業した後、あるいは町外の大学等を卒業した後には本町の住民としてまちづくり参加いただきたいということには変わりありません。

南三陸高校においては町内企業への就職のあっせんも行われておりますし、町としては新規学卒者等に対する南三陸町就労奨励金の支給も行っているところであります。従来と比べれば道路交通網も発達し、本町から町外への通学、通勤といったことも比較的容易な環境も整備できておりますので、今般策定の第3次総合計画の着実な実施等により、住んでよかつた、住み続けたいと思えるような町の魅力度の向上を図ってまいりたいと考えております。

御質問の3点目につきましては教育長から答弁をさせます。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） おはようございます。

それでは、私から、後藤伸太郎議員の御質問の3点目、中学生が南三陸高校を知る機会についてお答えをいたします。

南三陸高校では、議員御承知のとおり、平成15年度から町内の中学校との間で県内初の地域連携型中高一貫教育を実施しております。地域連携型中高一貫教育の事業の中で行っております南三陸高校見学会は、それまで進路指導の一環として仙台で行ってきた上級学校訪問を令和2年度より中学2年生を対象として南三陸高校で実施し、その後継続している事業であります。今年度も4月に歌津中学校が、10月に志津川中学校がそれぞれ訪問し、授業を参観したり学校の説明を聞いたりすることで、南三陸高校での高校生活を知るよい機会となっております。

さらに、学習面では中高乗り入れ授業を実施し、数学、英語の2教科において週1回程度、南三陸高校の教員が各中学校の授業に参加する機会を設けており、専門的な視点からの指導や高校への接続を意識した系統性のある指導を行っております。中学生にとっては、高校の教員と日常的に触れ合うことで、高校を身近に感じる機会にもなっていると考えます。

また、部活動や防災訓練、学校行事など様々な場面で高校生が中学生との関わりを深めることで、中学生が数年後の自分をイメージし、目標を持って諸活動に取り組むきっかけになるとともに、南三陸高校の情報を知る機会となっているものと考えます。

そのほかにも高校入試講座やパソコン講座など、高校の教員や生徒による出前講座を開催したり、「南三陸高校通信」を中学校の校舎内に掲示したりするなど、高校の教員や生徒と触れ合ったり、活動を目にしたりする場を多数設定しております。

このように、現状といたしましては中学生が南三陸高校を知る機会は様々な場面で設定されているところでありますが、今後も中学生が南三陸高校を知る機会の確保や中高の連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） では、一つずつお伺いしていきたいと思います。

まず1点目は、我ながら間の抜けた質問をしてしまったなと思っているんですけども、新年度の生徒数は何人ですかと、今日が試験ですから、分かるわけないじゃんと言われて、そのとおりなんですけれども、丁寧にかみ砕いて、聞き上手でお答えいただきまして、大変ありがとうございました。

全国募集を含めて公開されている数字だと48という数字が新年度は見えるのかなということのようでした。全国募集が何名かというのは公開されているんでしょうか、聞いてもよろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） k i z u n a 留学生として募集をさせていただいて、k i z u n a 留学生として応募いただいたのは10人でございます。その方に、御本人はもちろんですが、保護者の方にもおいでをいただいて、12月に面接をさせていただいて、全員をk i z u n a 留学生として認めるということで御案内は出しております。その全員が今日の入試を受けているというところであります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） もちろんそういう気持ちがあって南三陸に行ってみようというところ

から、そもそもオープンキャンパスでしょうか、そういったところからこちらに対して情報を取りにくるというか、話をしに来る方々がいらっしゃって、実際面接とかしてみたら「やはりちょっと」と、別に駄目だとかということではなくて、ちょっと合わないなとか、いろいろな理由があってキャンセルといいますか、そういうこともあり得るだろうと思うんすけれども、今年はそういった話がほぼなく、最初に関心を持ってもらった方がそのまま入試までつながっているということでおろしいですか、そういう認識でおろしいですか。

去年は5人ということで、人数で判断するものではないと思うんですけども、何というんでしょうか、分かりやすい成果として、南三陸高校が広く認知されて、そしてわざわざ、自分のうちの近くに通いやすい高校があるでしょうけれども、そこではなくて、南三陸町をわざわざ選ぶという人が増えた、割合では倍増したということですから、これは魅力化構想のまさに分かりやすい成果だろうと思うんですけども、町長はそのあたりの数字についてはどのように考えているかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当初、全国募集をスタートしたときに私どもが考えておったのは1学年8人ずつ3学年ということで24人の寮を設置させていただいて、初年度は5人ということで少ないなという思いがあったんですが、今年は10人ということでございますので、南三陸高校を目指してくれる方々の関心が高まったのかなという思いがあります。

実は、去年10月に東京で合同説明会をやらせていただきましたが、その際に、今年の卒業生だけでなく、中学2年生の子供たちも合同説明会に来ていただいたという報告をいただいておりますので、「次の年は必ず行きます」というお話もいただいているということでございますので、ある意味、一定の手応えはあるなと感じております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） そうですか、それは初めて聞きました。再来年ということですね、その時点では。

そうなると、今、町長のお話の中にありました、議会に対して、旭桜寮を設置するときに、年間8名ぐらい、その当時は希望的観測というか、全国募集を始めて8人も来るかという懐疑的な御意見もありましたが、2年たったら8人どころか10人ということで、これは大変喜ばしいことだろうと思う一方、定員をあふれちゃったりしませんかということが頭の隅をかすめるんですけども、そのあたりどのような状況になってますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そういううれしい悲鳴を上げるようになればいいなと思いますが、既にそういった分についてどう対応するかということについては企画課でいろいろ検討を重ねておりますので、企画課長から答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、お答えをさせていただきます。

1学年8名ということで当初想定をさせていただいておりまして、部屋数とすれば、予備のお部屋が2つございますので26部屋、基本的には24部屋となります。

今後、kizuna留学生として希望される方々が増えれば当然寮は超過といった形になりますので、現段階ではまだ情報収集といった段階でございますけども、既に来年度以降あるいは再来年度以降といった部分で定員超過時は下宿型のような形で受入れをお願いできる宿泊施設等がないかということで意向確認をさせていただいてございます。現段階で、利用できるといったお答えや、あるいは詳細について確認後、改めて検討させていただきたいという御回答もいただいておりますので、今後その具体について詰めさせていただければということで予定してございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） その検討の入り口として、寮がいっぱいなので、すいません、お断りしますというのはなしにさせていただきたいと思っているんです。何ともったいないという話で、もったいないというのを人に対してそういうのはどうかという話もありますが、こちら側としては、町の魅力を知つてもらった若い方々がこの町に来ると言つてはいるのに、こちら側の設備がないからちょっとというのは、いかにも、何というんでしよう、残念だなと思いますので、そんなことはないと思いますけれども。それも含めて、下宿ということですから、例えば宿泊施設等に確認をしつつ、年間この部屋を空けてもらえませんかとか何かそういうことを検討しているのかなと思いますが、考え方のスタートとして、町を挙げて、そういう人がもしいれば、たくさん来れば、みんな受け入れるぞというつもりで臨んでいただきたいと思いますけれども、そのあたりの認識はどのような感じですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） ただいま議員のお話がございました点は、現状の魅力化構想の中に地域での受入れ体制の検討ということで項目の一つに掲げさせていただいておりますので、寮の受入れ上限といいますか、kizuna留学生の上限をするといった考えではなくて、可能な限り受皿といったものについては準備をさせていただきたいと考えてございますので、

お願いをいたします。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 2点目、寮の運営に関しては、定員の話をしましたけれども、難しい側面がたくさんあると思います。思春期といいますか、多感な時期に親元を離れて暮らすという生徒さんたち、それをまた見守る地域の方々、そしてk i z u n a 留学生だけを特別扱いするのも、ほかの在校生、学校に行ったときは一緒のクラスメートですから、何かもしかしたらどこか違和感があつたりとかそういう可能性もあるのかなと、いろいろなことを考えると非常に神経を使う業務が寮運営に関してはあるんだろうなと思いますが、どんなところに懸念点があるのか。

それで、具体的には、今年度だったと思うんですけども、相談支援の方を配置するというような、補正予算のときでしたか、お話があったと思います。この後、当初予算審査が3月定例会でありますけれども、55ページですか、予算書を見ると年間予算で480万円ほど確保しているようです、それについての質疑はまた後でやりますけれども。相談支援の方を置くことによって交通整理をするんだというお話だったと思いますが、そのあたりうまく機能しているのかどうか心配な部分があります。そのあたりはどのように見ておられるでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 初年度でしたので、大変苦労もありました。とりわけ大変だったなと思ったのは、寮母さんが大変苦労したなと思っております。子供たちは高校1年生ですので、まだまだこれからというところですので、それぞれ自分が一番という思いがあります。みんなで協調してという部分が、それをどうまとめるかというのが寮母さん一人にかかってしまったということがあって、大変な思いをさせてしまったなという思いがあります。

そういう状況でしたので、1学期が終わって、私は寮生1人ずつと面談をしました。2学期に向けての目標ということも併せて聞きながら、その目標を色紙に書いて部屋に貼つておけということでやらせていただきましたけれども、どこまでそれを寮生が胸に留めているのか分かりませんが、しかしながら少しずつ落ち着いてきたということは間違いないです。

とりわけ地域の方々の配慮で大変ありがたいなと思っているのは、行政区でバーベキューを開催して、寮生だけではなく、先ほど後藤議員が言ったように、寮生と地元の子供たちとの格差というか、こっちばかりあげつらうというのはどうなんだという問題も出ますので、寮生の子供たちもその辺は気を利かせて、在校生の仲間たちを連れてきて一緒にバーベキューをやっておりましたので、少しずつですが、学校にも慣れて、生徒間でもお互いに慣れてき

たなと感じております。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 相談員ということで昨年11月から設置をさせていただいてございました。町長のお話にもございましたとおり、多感な年代の寮生でございますので、様々な思ひあるいは悩みといった部分についてフォローしていただくといった業務を担っていただいております。

また、町の職員も、ゆうべもだったんですけども、寮生の方々との様々な意見交換といった場も設けてございますので、あるいはメンタル面では保健師といったことでの協力も得てございますので、それぞれの機関あるいは職員が役割分担の対応をしていきたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） こういった問題は、問題というか、問題があるわけではないんすけれども、対応としては、一つの正解というか、こうすれば絶対うまくいくというものはなかなかないんだろうと思いますけれども、一人で抱え込んでしまうというか、誰にも相談できない、打ち明けづらいという環境ができてしまうとよくない、どんどんどんどん物事をネガティブに悪いほうに考えてしまうということがあったりするのかなと思います。ですので、いろいろな出口というか、抜け道というか、チャンネルというか、友達には言いつらいけれども寮母さんには言えるとか、寮母さんには言えないけれども、親にも言えないけれども、地域学で講師に来ていた先生と波長が合って、その人には相談できたとか、そういう意味では誰と誰が合うかなんていうことは誰にも分かりませんから、いろいろな交流の機会をつくるということが大切なと思いますので、それは何というか、地域を挙げて、行政にだけ皆さんのが責任だからやってくださいという話ではなくて、行っていくべきことだろうと思いますし、それは実質的に既に行われているということだと思いますので、それをぜひサポートする役割を来年度以降も、人数が増えるんですから、5人だったものが15人になるわけですから、年度ごとに3倍になるわけです、基本的に考えれば。ですから、それを念頭に置きながら進めていっていただければと思います。

教育長にお伺いしたいと思いますが、3点目。

このように魅力が増してきている南三陸高校に地元から進学していただく方が増えればいいなと思いますが、教育委員会として「みんな南三陸高校に行きましょう」と、何というか、強制というか、指導する、進路指導するということはできませんよね。あくまで生徒の自主

性ですから、気仙沼の高校へ行きたいとか仙台の高校へ行きたいという人に「いやいや、南三陸だ」と首根っこをつかまえて、そういうわけにはいかないので、であれば何ができるかというと、先ほど質問事項に挙げさせていただいたように南三陸高校のことを知る機会をたくさんつくってあげるということが中学校側でできる一つのことなのかなと感じているんですけど、乗り入れ授業であるとか高校を訪問したり身近に感じる機会は多数設定しているというお話をしました。これは以前からも取り組んでいますし、中高一貫、中高連携ですか、今まで行われていたことです。

新年度、全国募集が始まって、100周年を迎えて南三陸高校と名称も変わって、ここ最近行われている南三陸高校の魅力的な取組を粒立ててというか、特に強調して際立てて地元の中学生にちゃんと伝える、そういう機会がつくられているかどうかお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 議員お話しのとおり、進路指導というのは、生徒さん、親御さんが決めることであって、学校あるいは教育委員会で決めることではございませんが、教育委員会としては、先ほど申し上げましたとおり地域連携型中高一貫教育ということを取り入れて、子供たちに対して、確かな学力、輝く個性、豊かな社会性という3つの大きな柱を持って南三陸高校との取組を行っております。そのため、様々な機会を通してこの魅力を感じていただきたいということを強く思っているところであります。さらに、毎年のように新たな取組というのも取り組んで進めているところでございます。

ただ、言い訳になってしまいますけれども、ここ3年間にわたってコロナということで、直接的な生徒同士のつながりというのがなかなか厳しいところがありましたので、教師が出向いたり、あるいは先生の講座を開いたりということでとどまっているところではございますが、生徒同士のつながりというのを今後ますます強めていきたいと思っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤伸太郎の一般質問を続行いたします。後藤伸太郎君。

○ 6番（後藤伸太郎君） 中学校と高校との接続というか、つながりということで、教育委員会としては魅力を感じていただく機会をたくさんつくりたい、コロナの制約というものもありましたけれども、一定程度落ち着きましたので、今後さらに盛んになっていくのかなと思います。

教育委員会として何をしているのかということについては伺いました。中学校としてはどういう取組をしているのか伺ってみてもいいでしょうか。

それと関連して、コミュニティスクールになっています、町内のある学校が。それには地域の方々がたくさん関わっていると思いますけれども、その地域の方々は地元の中学生に対して、南三陸高校はこういうところだよというところ、どのような働きかけが行われているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） まず1つ目の「中学校は」というところでございますが、中高一貫教育の中の様々な施策の一つに探究活動というのがございまして、中学校も探究活動ということで総合的な学習の時間等を含めながら行っておりますし、御承知のとおり、南三陸高等学校では地域学ということで行っておりまして、それぞれの学校で行われている探究活動を発表し合うという会を先日行ったところでございます。2月15日、今年度というところで中学校からそれぞれ1つの発表、高校からは6つの発表だったと聞いておりますが、そういう発表会を通じて、自分たちが今どんなところの学習をして、どんなところに興味を持っているかという話合いをしているところでございます。

また、今後の活動の方向では、中高環境教育活動ということについても進めていこうというふうに中学校、高校でお話を進めております。高校ではアミタさんを中心に行っている環境学習の副読本を中心とした学習を、中学校は森里海連環学という部分で地域を学んでいる部分でそれぞれの環境というところに視点を当てた形で共通の勉強会を開こうというところを持っているところでございます。

2つ目の御質問のコミュニティスクールの中で、中高一貫教育、魅力化についてなんですか、高校もコミュニティスクールを行っておりまして、先ほどお話しした探究活動の発表会には中学校の学校運営協議会の委員の皆様方が参加して講評を述べるという取組をなさつておりました。各中学校、あるいは小学校もそうなんですけれども、高校魅力化という視点で具体的に話合いが行われたとかということはありませんで、中学校側から中高一貫教育として高校とこんな取組をしていますという報告はありましたけれども、それが議題というこ

とはありませんでした。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 次の4点目で触れようと思っていたんですが、ちょうど昨日、伊里前小学校6年生の皆さんがあつづくりへの提案ということで発表会がありました。「町の鳥は何だか知っていますか」と聞かれまして、「知っていますよ」と手を挙げたら指名されまして、答えてみろと言われまして、「イヌワシだと思います」と言ったら「正解です」と言われまして、大人として面白躍如したところなんですね。

小・中・高のつながりの中で、南三陸町のことをよく知り、そしてその魅力を感じて、小学校の発表会の中でもありました。ASC、FSC、これをうちの町は取っているんですよ。そういうことを小学校でちゃんと知って、それは世界的に全国的にどういう取組なのか、どういう特色があるのか中学校で理解を深めて、そして高校生はそれを町の魅力として発展させていく、例えばあつづくり議会等で町長に、町の当局の皆さんにしっかり提案をしてぶつける、そういったことが一つ一つのイベントごとではなくて、連綿と続く何年間もかけて地域を学んでいくという取組は非常に有効だと思います。ぜひ今後も続けていっていただきたいと思いますし、教育委員会として、高校ともしっかり連携しながら小・中・高とつながる中で、南三陸ならではの人材教育をしていくんだという観点をぜひ持っていただければと思います。

もう一つ、高校について聞かなければいけないこととしては、教育長になるか、町長になるか、志翔学舎がございます。南三陸高校に進学したいという生徒がそれほど多くない、南三陸高校が選ばれない理由の一つを考えると、やはり学力という問題が多くあるんだというアンケート結果も出ているということで、この公営塾がスタートしているわけですけれども、望みどおりの志翔学舎というものになっているのかどうか、どのように捉えているのかということを伺いたいと思いますけれども、お立場それぞれあると思いますので、できればお二人からお伺いできればと思いますが、どのように感じておられますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 経緯については、今、後藤議員がお話ししたとおりです。

利用状況を言えば、年間延べ3,500人前後が利用しているということですので、そう多くない在校生の中でそれほど使っているということについては一定程度御利用いただいていると思っております。1日平均当たりで大体十四、五人が利用しているということですので、ある意味、子供たちには志翔学舎に行って勉強するということが、何といいますか、普通の生

活サイクル、学校のサイクルの中に組み込まれているのかなと思っております。

詳細については、企画課長が志翔学舎の担当でございますので、詳しく説明させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。

平均の利用人数といったことにつきましては町長からお話のございましたとおりでありますて、では実人員がどの程度かといった部分でございますけども、1年生、2年生といった部分について限りますと、1年生ですと55人中50名の方々の利用実績があるということで、2年生は47名中43人の生徒が利用しているということで、その認知度といった部分についてはある程度目標値に達しているんだと思います。

また、志翔学舎の設置目的でございますけれども、当然卒業後の進学といったことを視野に入れた対策もございますし、2点目といたしますれば、いわゆる学び直し、基礎学力を授業以外にもう一回しっかりと向上させたい。3点目に、目的の一つが放課後の時間の居場所として、友達との語らいですか志翔学舎にいるスタッフの方々とのお話ですか、そういう意味合いも含めた形での事業展開となってございますので、現段階で我々で想定をさせていただいている内容についてはほぼ満足いく形で展開できているのかなと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 小中学校の子供たちと志翔学舎の関わりでございますが、中学校については、先ほどもお話を申し上げましたが、南三陸高校見学会の中で学校の一つの施設としての志翔学舎の御説明やら、さらにはその場を見学に行くという機会を設けておりますし、中学校3年生についてはオープンキャンパスがございますので、オープンキャンパスの中で学校の取組としての志翔学舎の説明などが行われております。

また、志翔学舎のスタッフが行っていることでは南三陸学習会というのがあって、毎週土曜日に生涯学習センターで午後半日、勉強会をしていたり、あるいは全くのボランティアという形ですけれども、志翔学舎を会場に小学生の英語の学習会が不定期ですけれども行われていることは承知をしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 県内唯一の公営塾ですので、進学を考える、生徒が進路を選ぶ、どの高校に行こうかなというときに、進学塾に通わなくても、通わなくてもというか、そういう

ったものがあるんだよということは大きいセールスポイントになる事業なのかなと感じていますので、内容の充実とともにそういった周知、既にやっていると思いますが、今後も引き続き大事にしていただきたいなと思います。

4点目です。高校生まちづくり議会がございました。私は傍聴できなかつたんですが、動画を拝見させていただいて、生徒さん、それから先生方、そして取り仕切つていただいた当局の職員の皆さんにはお疲れさまでしたと、まずはお伝えしたいと思います。

ここでは地域学を高校で習っています。そういう子たち、先ほどもお話ししましたが、伊里前小学校の子供たちの発表を見ても、すごく南三陸町で取り組んでいることに対して関心が高いし、また視点が鋭いなと感じました。我々大人は、お金がかかるよねとか手間がかかるよねとか、そもそも諦めてしまいそうなことを「やつたらいいんじやないですか」と、すっと言える。それは我々もはっとさせられることがあるなと思いましたし、そういう視点を大事に持つたまま大人になってほしいなと強く感じました。

そのためには成功体験をしてもらうことというのが非常に重要だと思います。高校生議会で提案された内容をぜひ何か一つでも二つでも、形になったぞ、自分たちの提案したことが実現したという体験をぜひさせてほしいと思いますけれども、実現できそうな発表はありましたでしょうか、町長はどのように見ていましたか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず前提として、まちづくり議会に臨むときの気構え、心構えというのは、否定的な受け止め方をしては駄目だと思っています。したがつて、子供たちがそれぞれ斬新なアイデアを持ち寄つたときに、なるほどと思って聞く姿勢というのはすごい大事だなと思っています。毎回、最後に総括的に私がお話しさせていただくんですが、発表内容はもちろん大事なことですが、それよりもっと大事なことは、こここの議場で発言するために、発言する内容について、ずっと皆さんがいろいろ調査研究をしながらやつてきている、その時間が非常に尊いと私はお話ししております。それがふるさとを愛する心とか様々なものに結びついていくんだなと思いますが、毎回この場所で聞かせていただいております。

取り上げたものといいますか、先ほど言いましたようにナンバープレートなんかもそうなんですが、実はこれまで7回やって1個か何個かあるんですが、高校の先生たちが喜ぶんですよ。生徒が発表したことを町で受け止めてくれた、そういうことが先生にとっても成功体験の一つになっていると思います。

今回のまちづくり議会においては、ほぼ全て観光に結びついた提案、提言でございましたの

で、この提言について担当の商工観光課長からその辺の思いを述べさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、私からお答えさせていただきます。

高校生議会、3つのグループが全て観光に対する御提案をいただいたということで、私も携わる一人として、何よりもすばらしいなと思ったのは、こうやつたらいいんじゃないですかという一方的な企画の提言ではなく、私たちが関わってこういうことをやりたいと思うという内容がほとんどだったように思います。もちろん誘客を目的としたということで、全てがそのままのアイデアで活用できるものではないかも知れないんですけども、私たちもその辺は消費者ニーズなどを勘案しながらこのアイデアを生かして、この提案をいただいた高校生がそこに活躍の場をつくれるような形を今後模索していきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 提案して終わり、先生が発表しろというから嫌々ながら調べて発表して終わりでは、やる意味がないんですよね。そうではなくて、今お答えいただいたように、何かやれることがあればやりますよという視点を高校生が持っている、何と頼もしいことかと思います。その芽を、もう芽ではないですね、つぼみになって花が開きそうな段階に来ているんだろうと思いますので、ぜひ大きく花開かせてあげられるような取組を今後も継続していくべきだなと思いました。先ほど言いましたが、ここも小・中・高とつながっていってだんだん洗練されていくと思うんです。課題を見抜く力とか、これがあるから今はできないんだということ、これをぜひサポートをしながら、答えを言うのではなくて、一緒に考えながら気づかせてあげるという取組をぜひ町としてもそのスタンスで取り組んでいただければと思いました。

5点目です。高校魅力化構想の達成度ということで質問事項に挙げさせていただきましたが、先ほどの答弁で、取り組んでいる内容、実現してきたこと、大体把握できたかなと思います。答えづらい質問かもしれません、町長にあえてお伺いしたいんですが、達成度、どれぐらい、100で言ったら何十ぐらい達成できたのか、認識されているのか伺ってみたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 達成度という視点でお話ししますと、どこまでいっても100%達成というのはあり得ないわけです。常に上を目指して取り組んでいかなければならない問題だと思っておりますが、これまでの全国募集を含め、それから地域学、地域探究学、様々なことを

学校の先生方の協力をいただきながら進めてまいりましたので、5割以上はお認めいただけ  
るのではないかなという感じはいたしております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 100を目指して、もしくは100以上を目指して、120、130のところを目指していくためには、行政の皆さんだけではどうしようもない部分というか、あると思います。人数の問題もありますし、企画課だけであらゆることを、デマンド交通からおらほの相談窓口から高校魅力化まで全部やれみたいな、大変ですから、地域の皆さんと一緒に巻き込んでやっていく、その役割分担をしていくということが大切だろうと思いますので、これからも、私の立場からも、できることを探っていきたいと思っております。

一つの事例として、防災ワークショップというのを昨年、南三陸高校の1年生と一緒にやりました。非常に風の強い日でしたけれども、震災復興祈念公園で、こういうものがあるんだよということを地域の大人たちと一緒に学びました。ああいう取組は子供たちにとっても印象に残ると思いますので、ぜひ続けていっていただきたいなと思います。

最後、6点目です。この視点は、私、まだあまり考えてなかったというか、高校魅力化、全国募集をするということの一つには、少子高齢化に対する特に少子化、町の若い世代が減っていく、そのためにも高校生が町に来てもらって、まさに若い世代、その人口を増やしていくという目的もあったと思います。そうなれば、もちろん3年間で卒業して、その先の進路というのはそれぞれの選択がありますから、それこそ強制できるものではないんですが、町として、もしくは地域として、何というんでしょうね、働き場所はあるよ、こういうことを一緒にやっていこうという働きかけをすることというのは、とても必要な、大事なことではないかなと思います。

先ほどの1回目の答弁ですと就労あっせんとか就労支援金、高卒の人を探った企業には支援金を渡しますという制度の紹介がありましたけれども、意識として、せっかく来ていただいた、2年後には卒業するわけですから、そのときまでに、せっかく来ていただいた k i z u n a 留学生が町に残っていたければ一番いいかもしませんが、残るという選択でなくとも、町に何かを残していってもらう、そういう意識を持つ必要があると思いますけれども、今から始められることでどのようなことがあるか、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 昨年8月末に奥尻に行ってきました、これは御承知のとおりですが。奥尻にも奥尻高校がございまして、これは町立高校です。奥尻高校も全国募集をやっておりま

して、ここにお邪魔させていただいて、校長先生、教頭先生といろいろ意見交換をさせていただきました。

スタート当時は、当町よりも多分大変だったかもしれません、大変な苦労があったというお話ですが、一定程度落ち着いてきたということの中で、その一つの要因というのが「島おや」という制度を取り入れたということです。要するに子供さん1人を島の複数の方々が支える役割ということで、それが子供たちが奥尻に対しての愛着がより深まる一つの大きな要因になったというお話をいただきましたので、そういうことは参考にできるのではないかという思いがあります。こういった仕事とかというよりも、自分はこの町にいたい、あるいは戻ってきたいと思わせるのは人ととのつながりなんだろうと思います。そういう仕掛けづくりということがこれから求められるのではないかと思いますので、そういったことを含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 例えば、kizuna留学生に限ったことではないかもしれません、前回の一般質問で、役場職員の皆さんは大変ですよね、残業をどのくらいしていますかという話をしましたが、kizuna留学生で南三陸町に来て、役場に就職するという道だってあるのではないかなど思いますけれども、そのあたりどのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 御本人の希望ですので、希望があって受験をしていただければと、お願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 高校魅力化についてお伺いしました。「おらほの高校」と呼ばれたりいたしますが、高校が例えばなくなるとすると地域に対して非常に影響が大きいということが厳然たる事実としてあります。ですので、なくさないために様々な取組をしてきました。これをどう広げていくかという観点でお伺いしてきましたけれども、高校だけを単体で考えのではなく、小学校、中学校、そして地域を含めて考えていくことが大切だという共通認識は得られたのかなと思いますので、来年度以降も、新年度以降もたくさんの出会いと魅力あふれる取組を引き続き継続していっていただきたいなと思います。

最後に、1点だけお伺いしたいんですが、体育館を建て替えました。校舎はどうするんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 県の教育委員会の御協力の下に体育館を建設していただきました。当時というか、その頃、話があったのが、具体的な名前は出しませんが、老朽化した高校は結構あるんです。その順番のラインがあったんですが、そのラインでは結構うちちは早い時期の着工というか、予定だったんですが、ところが今ここに来て高校の統廃合の問題が出ておりまして、どうしても統廃合になるとそちらの校舎を先行しなければいけないということがあって、若干うちの高校の校舎の順番が下がっているということは先日高校の校長からお話をいただきました。その際に校長が話していたのは、地元の子供たちが少子化で少なくなっているので、ある意味、全国募集の子供たちが半分とかになってしまって姿として全然問題ないよねという話をしておりました。

御承知のように島根の隠岐島前高校は島外からの子供たちが多くを占めているということがあって、そういう学校運営の在り方ということも地域として考えていく必要があるねということになりましたが、問題は、そうすると先ほどの質問に戻るんですが、さて寮はどうするんだということに行き着くというところもありますが、いずれ様々な課題はあると思いますが、全国募集の子供たちについてはしっかりと町として支えていきたいと思いますし、それから篤と後藤議員は御承知のように、地域が衰退していくというのは、病院がないよりも高校がないほうがはるかに進みが速いと言われておりますので、ぜひおらほの高校をしっかりと今後とも残していきたいと思いますので、議員皆さんの御協力も併せてお願ひを申し上げたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） それでは、2件目に移りたいと思います。

2件目は能登への支援についてということで、町長にお伺いいたします。

行政報告でもございましたけれども、何というんでしようね、災害というのは本当に時と場所を選ばないんだなというのを改めて痛感させられた。元日、新年が明けて、明けましておめでとうと言っているうちに、おめでとうと言えなくなってしまう事態が起きた。本当に大変な被害が発生しました。

発生してしまったこと、そこで被災してしまった方々には、繰り返しになりますけれども、哀悼の誠をささげつつお見舞いを申し上げたい。そして、過去に被災経験のある南三陸町民、我々といたしましては、状況に応じて、息の長い支援をぜひ継続していかなければならない、それが恩返しだろうと思います。

そこで、町長にお伺いしたいと思います。

これまで、南三陸町として、町として公的なといいますか、行ってきた支援はどのようなものがあるのでしょうか。

それから、2点目といたしまして、それとは関連せずとも、民間によって、町民が様々な支援を独自にされていると思います。そのあたり把握していることがあればお伺いしたい。

そして、3点目は、震災、能登半島で地震が起きてから2か月以上がたちました。今後必要となってくる支援はどのようなものが考えられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 後藤伸太郎議員の2件目の御質問、能登への支援についてお答えをさせていただきますが、今お話がありましたように、元旦に大変衝撃的な映像が入ってきて、一つ私が感心したのは、NHKの山内アナウンサーが避難誘導する放送にはほとほと感心しました。聞いてからしばらくたって、NHKの知っている記者たちが東京に結構いますので、電話して「すごい」という話をしたら「お褒めいただきありがとうございます」と。きっかけは何かといえば東日本大震災で、どう避難誘導を呼びかけるかということをNHKとして徹底してやったんだそうです。それが今に生きているというお話を聞いておりまして、避難誘導の一つの放送の在り方ということで大変勉強になったなと思っております。

それでは、御質問の1点目ですが、これまで南三陸町としての公的な支援ということであります、本日までの支援といたしましては、1月20日から1月25日まで、公益社団法人日本看護協会からの要請に基づき、看護業務支援として金沢市へ看護師1名を派遣しております。次に、1月21日に石川県志賀町及び能登町からの要請によりまして、必要な物資をお送りしております。志賀町にはお茶、ジュース、みそ汁、能登町にはカラーコーンとコーンバーを宮城県トラック協会登米本吉支部の御協力をいただいて被災地まで送り届けました。また、1月26日から2月2日までは宮城県の対口支援先であります能登町へ住家の被害認定調査のための職員2名を、2月4日から2月8日までは公益社団法人日本水道協会からの要請に基づいて七尾市での給水活動に職員2名を、そして2月13日から2月21日までは在宅高齢者健康調査等の業務支援を行うため、保健師2名と業務調整員1名の計3名が輪島市で活動してまいりました。

その後、現在、各公共施設において募金箱を設置し、募金活動を行っております、今後、日本赤十字社宮城県支部を通じ、被災された皆様にお届けをする予定になっております。

次に、御質問の2点目です。

民間による支援についてであります、それぞれの企業、団体による支援の詳細までは把握

をしておりませんが、1月21日に、志賀町、能登町へ物資をお送りする際、南三陸町志津川ライオンズクラブからの物資支援としてブルーシートを同時に積み込み、志賀町にお送りいたしました。また、去る2月22日から2月25日まで、社会福祉法人南三陸町社会福祉協議会が災害ボランティア活動を行い、17名の方々が珠洲市において活動を行ってまいりました。町といたしましては、協賛として関わりまして、バスの借上げに要する費用の補助を行ったところであります。さらに、南三陸町行政区長連絡協議会が各世帯に義援金の御協力を依頼する活動を行っておりまして、今後、被災状況に応じ義援金を配分し、その結果は「広報南さんりく」等において町民の方々にお知らせをするということになっております。

それから、もう一つなんですが、新聞で大きく取り上げられましたけれども、さんさん商店街が復興市を向こうで行ったほうがいいということで、震災後に関係のできた七尾市一本杉商店街でしたか、そちらに復興市、向こうではマルシェということで立ち上げて、とにかく集まれる商店主の方々が集まってマルシェを行ったということで、朝日新聞の一面に載っていました。南三陸から能登への支援、復興支援というような記事が出ておりました。今回2回目が開催されるということですので、多分向こうでも復興市と同じように毎月開催ということのようでございますし、その開催に当たってさんさん商店街の各商店の方々が向こうへ物資を送っているという報道もあって、私は直接お聞きしましたが、そういう支援活動を行っているということです。

最後に、3点目になりますが、今後必要となる支援についてであります。被災地の状況を十分に確認し、的確な支援を継続することが重要だと思っております。お話をありましたように、東日本大震災を経験した南三陸だからこそ、伝えられる経験や決して諦めない気持ちを能登地方の方々が笑顔あふれる日常を取り戻すまで伝え続けていくことが使命であると認識をしております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 12時までには終わらせます。終わると思います。

冒頭にアナウンサーのお話がありました。私も多分同じ放送を聞いていたのではないかなど思いますが、「すぐに逃げてください。テレビを消さなくていいです。そのまで逃げてください」と、その切迫感のある、命を守るためにあれぐらい強い口調で伝えることも必要だなど。何というか、被災した経験のある人からするとちょっと、何というんでしょう、心がざわつく部分もあったんですけども、死ぬよりはいいよねと、後ですごく思いました。

1点目は公的な支援ということですけれども、人材を様々派遣したということをお伺いしま

した。なかなか報道等だと派遣職員2名の方が行ってきたという話しか私も知らないので、保健師の方、それから水道関係の方、たくさん看護師の方が行っているということをお知らせいただきました。それをぜひ知りたかったということが1点目の内容です。

もう一つ追加で聞くとすると、義援金というか、町としてお見舞いのお金を送るということはまだないんでしょうか、そこを確認したいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町としての支援金については、まだお届けしてございませんが、いずれ来月あたりになろうかと思いますが、私が行って直接、いろいろ復興のちょっとはアドバイスできる立場にありますので、首長に義援金をお届けしながら復興の今後の在り方について意見交換ぐらいできればいいのかなと思っておりますので、いずれその際いろいろ意見を申し上げて、それをまた持ち帰って、必要な支援は行っていきたいと思っています。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 直接行くというのは本当に大事なことだと思います。もちろん受入れの邪魔をしてはいけないというか、人数ぞろぞろいっぱい引き連れて「はい、来ましたよ」みたいな、そういうのはしないと思いますし、我々もされて迷惑だったことがありますから。そういうのは支出はまだだということで、分かりました。

1点目のこれまでの公的な支援、それから2点目、民間による支援ということですが、当然全部を把握しているわけではないと思いますし、個人的にボランティアに行く方、物資を送る方、募金活動する方、中学生、高校生も地元のスーパーの前、学校の前でたくさん募金活動をしてくれていて、まさにあの寒い中、1月、2月の寒風吹きすさぶ中、誰に言われるでもなく自分たちでああいう活動している、そういう若い人たちがこの町にいるというのはすごい誇らしいことだなと思いますので、それをぜひバックアップ、どこまでできるか分かりませんが、しっかりと支えていく必要があるかなと思います。

3点目、息の長い支援が必要だと思います。本当に壊滅的な、どこに家を再建したらいいんだろう、どこに漁港を、海岸線が向こうに行ってしまった港をどうすればいいんだろう、何というか、13年前に我々が感じたような、茫然とその場に立ち尽くすような気持ちでいる被災者の方々が多いと思います。行政の職員の方々もそうだと思います。それに対して、こういう制度の壁があるよ、こういう制度の壁を我々はこうやって乗り越えてきたよということをお伝えする、それが全ての場合に当てはまるかどうか分かりませんが、ただ経験談として語れる人間は日本にそれほど多くないと思います。ですから、そういうことを伝えていく

必要があると思います。それはぜひやっていただきたいと思います。

被害範囲がすごく広範な部分があると思います、県全域、県をまたいで。南三陸町として支援するとなれば、そこ全部を支援するというのは意外と現実的ではないのかなと思っていますので、例えばこの町、この市を支援したいんだというお考えがあれば、ぜひこの場で伺いたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 職員派遣については総務省ルートと厚労省ルートということで2つございます。どちらかといえば総務省ルートがこれから本筋になっていく、厚労省もそうかな、保健師の派遣というのは多分これからも継続的に求められると思います。

そういう中にあるて、次はこの町、次はこの町、ローテーションで派遣を求められておりますので、そのローテーションに乗った形の中で我々も支援をしたいと思っております。具体に総務省ルートのリストが来ておりまして、これは我々も頭が痛かったんですが、いわゆる専門職の派遣ということが求められているということがございます。あるいはマネジメントをする職員というか、そういう立場の職員の派遣ということが求められておりますが、これはどこの自治体もそうなんですが、不足しているんです。さっき言いましたように、東日本大震災のときも専門職の派遣ということについては我々も苦労した経緯がありますが、その辺をどう調整するかということが一つということと、いずれこれから中期、長期ということになってまいりますので、そういう際に、派遣をする際、多分対口支援として、宮城県の対口支援として能登町ということになっておりますので、その辺が可能性としては一番高いのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 約束の時間がまいりました。

能登町ですか、今、名前が挙がりました。もちろん何が何でもそこだということではないと思うんですけども、ぜひその辺を結び合ながら、何というか、息の長い支援を町民として続けていかなければいけないと思います。

また、能登で起きた地震を翻ってみて、町内の防災対策、減災の取組というのはどうなのかということも考えなければいけない。それは午後から別な議員が質問するということになりますので、その方に引き継ぐということをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後 0時01分 休憩

---

午後 1時08分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

通告2番、阿部司君。質問件名、1、産業計画の目標値設定と進捗管理について、2、地震による自然災害への防備と発災対応について、以上2件について、阿部司君の登壇発言を許します。2番阿部司君。

〔2番 阿部 司君 登壇〕

○2番（阿部 司君） ただいま議長より登壇して質問する許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

本日は、2件の質問を用意させていただいております。

まずもって1件目の質問なんですが、産業振興計画の目標値設定と進捗管理について、質問の相手方は町長とさせていただきます。

内容でございますが、震災の復旧復興事業の完遂を機に、第2次総合計画の残余期間2年の短縮を図り、第3次総合計画に着手したことについては、当町の俊敏な取組姿勢を感じるものである。また、現状の課題として、少子化、高齢化、過疎化等が進行しており、総合計画への早期取組を期待することが望まれている。

については、かかる状況から以下の点について伺います。

1点目として、第3次総合計画における産業振興計画の位置づけと目標数値の設定について。

2点目として、南三陸町総合戦略との整合性について。

3点目として、ローリング方式による実施計画における単年度の検証方法等と評価の活用等について。

以上3点でございます。よろしく対応方お願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、阿部司議員の1件目の御質問、産業振興計画の目標値設定と進捗管理についてお答えします。

御質問にあります産業振興計画につきましては、第3次総合計画における産業振興に係る実施計画の件と捉えてお答えをさせていただきます。

初めに、1点目と2点目の御質問については、関連がありますので一括してお答えをさせて

いただきたいと思います。

第3次総合計画における産業振興に係る実施計画につきましては、本町の豊かな自然を守りながら次世代につなげていく、産業の振興をさらに発展させ、新たな魅力と活力を生み出し、地域の産業、経済の持続的な成長を目指すため、基本政策の一つとしている産業振興と新たな活力を生み出すまちづくりを実現するための施策にひもづくものとなります。

具体になりますと、農林業の振興、水産業の振興、観光業の振興、商工業の振興及び雇用・起業対策の5つの施策があります。この施策に対応する個別の事務事業が産業振興に係る実施計画ということになってまいります。

なお、産業振興に係る実施計画の目標数値の設定につきましては、総合戦略との整合性に留意をしながら、社会・経済情勢や課題等を総合的に勘案しながら設定をするということにしております。

最後に、御質問の3点目です。

実施計画の検証方法等についてであります、さきの2月会議でも御説明をいたしましたとおり、総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成され、基本計画である施策を具体的に示すのが実施計画ということになります。

実施計画は、各施策にひもづく主要事務事業、いわゆる個票（実施計画シート）管理をして毎年度ヒアリングなどを通じて事務事業の進捗や実績、課題、今後の方向性について確認を行いながら、必要に応じて見直しを行っていくということになります。その中で、各施策における目標の達成状況や政策、財源的な要素も考慮しながら、事務事業ごとに検証、評価を行い、その結果を来年度以降の実施計画に反映していくという段取りになると思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございます。

総合計画が第3次ということで先月承認されたわけなんですけれども、現行までに第2次の総合計画があったわけでありまして、その時点でも実施計画とか様々進んできたんでしょうけれども、それからもう一つ、その実施計画と整合性を持っている総合戦略というのがあると思うんですけども、それらのリンクしてきた今までの取組、概略的なものでいいですけれども、どのようなされ方をしてきたかお話しitいただきたいんですが。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 私からお答えをさせていただきます。

まず、議員お話しの実施計画というものは、第2次、第3次、変わらず総合計画にぶら下が

る具体的の施策について定めるものでございまして、一方で総合戦略と言われるものにつきましては、現行は第2期の総合戦略ということで計画年次の期間中にございます。

それぞれの検証といった部分でございますけれども、まずもって総合計画に直接ぶら下がる実施計画の検証、評価といったことにつきましては、毎年度、総合計画審議会等にお示しをさせていただいているといった状況でございますし、総合戦略につきましては、近く、ちょうど今月中に総合戦略推進会議の開催を予定してございまして、令和4年度分、5年度分といった形での検証をお願いするといったことになります。

そのつながり、ひもづけでございますけれども、実施計画のうちの総合戦略との兼ね合いとなれば、総合戦略はどちらかというと少子高齢化といった人口減少に対応する施策を抜き出したものが総合戦略に掲げるKPIとなりますので、直接的なリンクがされておりまして、そのうち結果として少子高齢化、人口減少に結びつくものが総合戦略に掲げられて、重点事項としてうたわれているといったことでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございます。

今回、第3次総合計画を組んでいるわけでございますが、よく分かりませんので確認の意味で聞きますけれども、実施計画におけるローリング方式とかあるわけなんですねけれども、それらというのはこれからなされるものなんでしょうか、令和6年度分として、どういうふうなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 議員お話しいただきましたとおり、第3次総合計画の初年度、令和6年度となりますけれども、現段階の事務手続の進捗からお話をさせていただきますと、第3次総合計画にぶら下がる実施計画、合わせて100本ございますけれども、そちらの最終精査に入らせていただいている段階でございます。つきましては、数値目標等につきましても現在精査中でございまして、実際に形としてお示しできるとすれば今年度末ということで段取りをさせていただいてございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） この総合戦略なんですねけれども、第2期総合戦略なんですが、令和6年度までですよね。令和2年から5年間の令和6年までなんですねけれども、今現在生きている活動中の計画なんでしょうかけれども、この計画を見ますと第1期目の反省とかいろいろなことが書かれているわけです。51ページほどの資料、目を通させていただきましたけれども、

第1期目の資料、5か年間の実績、検討を見ると、半分ぐらいしか達成できませんでしたという内容なんですね。ハード事業をメインで進めてきたから当然のことなんでしょうけれども、これから第2期の残り分と、第3期をやるかどうか分かりませんが、それに残されている課題というのは相当あると思います。その辺のお考えというのはどんな感じでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 第1期、現行の第2期、そして第3期ということで、議員御指摘のとおり、現行の第2期の総合戦略が令和6年度、来年度を最終年次といたしますので、まず来年度の流れといたしましては、令和6年度までの現行の総合戦略に掲げる内容についての検証、評価といった部分と、併せて第3期となる総合戦略の策定といったものを視野に入れた手続が同時に進行していくことになろうかと思います。

そこで、数値目標といった部分の考え方等でございますけれども、御指摘のとおり、全てクリアしたというものでもございませんし、特に第2期総合戦略におきましては値といった部分を特段に示さずに、こうした事務事業を引き続き令和6年度まで展開していきましょうといった考え方方が主になってございます。

ですので、一つの考え方ということで事務方として整理をさせていただいておるんですが、第3次総合計画に掲げます、ぶら下がります実施計画につきまして、これは総合計画と総合戦略といったものを全く別なテーブルで議論するのではなくて、実施計画そのものを総合戦略に結びつけを、直接の結びつけ、リンクが分かるような形で整理をさせていただいて、それを例えば総合戦略推進会議の皆様に比較検討等をいただくと。したがいまして、設定する数値目標、KPI等につきましても総合計画と直接リンクさせていただきたいと、現段階ではこうした考え方でありますと、今月開催される総合戦略推進会議にもお諮りをいたしたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 内容は分かりましたけれども、数値は記載しない、取組方針でもって管理していくんだという内容なんですけれども、管理する側から言うと、数字が入ってないと進捗状況が分からぬんですよ。把握もできにくいんですね。令和2年から令和6年までの総合戦略で言わせてもらいますと、目標年度である令和6年度だけが掲げられているんです。このほかに、私はこの51ページの総合戦略の資料しか持っていないけれども、この範囲で言わせていただきますと、これでは町の状況はどういう動きというのが見えづらいんですよ。

それで、令和2年から5か年間の進捗管理がどうなされているかというのが分かるような資料というのは内部でお持ちなんですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。

まず、私の先ほどの説明がちょっと乱暴だった点は反省しておるんですが、いわゆるKPI、数値に照らす目標数値といったものにつきましては、数値化できるものにつきましては今後も数値としてお示しをさせていただくといったことでございますので、若干補足をさせていただければと思います。

また、議員御指摘のとおり、現行の総合戦略でございますけれども、平成30年を現状値という形で記載をいたしまして、目標値が令和6年度、最終年次の目標値しか設定されていないというのは御指摘のとおりでございます。

令和2年度以降ということでお話をいただきましたけれども、各課のヒアリング等をやってございますし、令和4年度は開催ということに至らなかつたんですけれども、令和3年度までは総合戦略推進会議ということでいろいろ御意見も賜つてございますので、各課のヒアリング状況等の資料につきましては担当課として整理を、今ここには持ち合わせてございませんけれども、担当課としては整理をさせていただいておりまして、それらを踏まえて、先ほど申し上げましたとおり、令和4年度、5年度の2か年度分に係る検証といったものを今月予定させていただいておるというものでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 資料をお持ちかどうか分かりませんが、総合戦略の7ページ目に書かれているんですけども、この戦略資料を読ませていただきますと、前年度の取組状況とか実績管理を6月、7月に、事業完了した後の6月、7月に会議を開きます、そして実績把握をします、それに基づいてさらに中間報告として内部で検討して、11月、12月に予算編成して翌年度に報告書を上げます、次年度事業の要望としてまとめて上げますという内容で書かれています。今でもこういうことをやっているんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 総合戦略の書面といたしますと7ページ目に、議員御指摘のとおり、毎年2回、会議を開催して、6月、7月並びに11月、12月といつたことでスケジュールを立てさせていただいておりますが、先ほど申し上げましたとおり、令和4年度はなかなか開催に至らなかつた諸事情もございまして、今年度につきましてもようやくといいますか、3月、

今月に会議ということですので、次年度予算への反映といった部分では若干遅れが生じているといったことは事実でございます。

また、この取組の時期といいますか、手続の時期につきましても、今後、令和6年度以降、どういったスケジューリングをしていくのが一番いいかといったことも含めまして次の総合戦略の策定といった流れに乗せていければと考えております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 私の個人的な考えなんですけれども、ローリング方式でいろいろ現況を把握しながらそれを次年度に反映させていくという考えでいろいろ記載されていますけれども、この総合戦略をこのまま生かしていくという考え方であるならば、1年度というのは12か月の中で行われているわけなんですけれども、4月から12月までの第3四半期が終わるわけですね。それで、例えばの話なんですが、1月末か2月初めあたりに実績検討みたいな行事を組んだらいかがでしょうか。例えば、第3四半期は全て完了していますよね、75%は。1月から3月までは見込みになるわけですよ。そこで現行進んでいる年度中の事業成果というのは把握できるわけです。見込みでもって翌年の事業に反映させていく、そういう事業の進め方というのはいかがなものでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 今、議員から御指摘、お話をいただいたのは、まさに毎年11月、12月ということで、総合戦略の書面上予定をさせていただいている中間報告がそれに当たるかと思います。

検討の状況が11月、12月といったことは、次年度の予算あるいは事業といったものを視野に入れた場合は、1月あるいは2月の段階で第3四半期というお話がございましたけれども、くくりとすれば分かりやすくくりであるんですけども、予算に反映させていくとなりますと、1月、2月は時期的には困難なのかなと思ってございます。ですので、現状で、中間報告といった表現が適切かどうか分からぬですけれども、ある程度、11月、いわゆる年内という形での整理のほうが、翌年度に何かしらの形で取り組んでいくとすれば、時期的には11月、12月なのかなと個人的には考えてございますけれども、先ほども申しましたとおり、各委員の皆様の検証等の手法も様々御検討いただく予定としてございますので、提示からどのぐらいの期間を要するかといったのも十分に御意見を賜りながら検討していきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部司君） 確かにそうなんでしょうけれども、中間報告というのは、現行の4月から始まって、その状況で年度内に起こっている事象をそのまま事業に上げるということなんでしょうけれども、今のやり方で言わせていただくと、1年越し、いわゆる2年目の範囲になるんですよね。前年度に起きた現象を捉えて審議して、それを審議してもんと、それを翌年度に事業反映するということになるなんでしょうけれども、それでは期間を空け過ぎだと思うんです。正確な実績報告としてはすばらしいんですけども、実態を把握する、起こっている事象に対しては間があり過ぎるのではないかなどと思うんですけども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（星喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） そういういた御指摘もあろうかと思います。一方で、例えばですが、補助事業といったことの制度的な部分を考えれば、11月、12月等の段階である程度の数というものが見えてくるかと思いますので、1月、2月といった形で実際の実績に近づけていくといったこともそれは否定されないでしょうし、どの段階でどのレベル、前年度といいますか、どのレベルでの情報を吸い上げて形にしていくかというのは今後の検討としたいと考えております。

○議長（星喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部司君） 一つの事例で、参考になるかどうか分かりませんが、私は山手に住んでいる人間なんですけれども、例えば去年の場合ですと海では地球温暖化によってサケが思うように取れないとか、ホヤが思うように種がすりつかないとか、いろいろ現実の課題としてあるわけなんですけれども、それらも年が明けて今年になってさらに低気圧で大変な被害が出ているわけなんです。

そうすると、例えばの話なんですが、1月上旬から2月あたりに実績検討すれば、そういう事象、起こった現象というものを的確に把握できると思うんです。現実に起こっている現象を即生かせるような進め方というのが必要なんじゃないかなと思うんです。6月とか7月、これはこれでいいと思うんです。6月とか7月あたりに現行のまま、このままやるのはいいんですけども、それはこのまま残しておいて、仮の段階、1月末か2月あたりに見込みということでやれば、より現場に近いような事業計画が組めるのではないかなど、かように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 議員から今お示しをいただいたのは、毎年6月と7月に予定してい

るといいますか、組み立てております前年度の実績評価といった部分と関連するお話かと思  
いますので、1月、2月といったことで当該年度の実績といったものを拾い上げる手段、手  
法等があるのであれば、可能な限り次年度の事業等に照らし合わせていくといったことは検  
討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それで、第3期総合戦略というものは、現段階では続ける考えはおありでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 総合戦略につきましては、国のまち・ひと・しごと創生法に基づく  
戦略となりますので、先ほど申し上げましたとおり、現行の総合戦略は来年度の令和6年度  
をもって最終年次となります。

一方で、まち・ひと・しごと創生法にもございますけれども、先ほど来申し上げております  
少子高齢化あるいは人口減少といった課題につきましては国レベルで解決の道しるべが示さ  
れたといったことでもございませんので、この後、今月、繰り返しとなりますけれども、予  
定をさせていただいている総合戦略推進会議でもいろいろと御意見を賜りながら、令和6年  
度の総括と令和7年度以降の3期といったことを視野に入れる手続をどう進めていくかとい  
うのは議論をさせていただきたいと思います。総合戦略をつくるなくていいといった状況に  
なったかというと決してそういったことはないと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ぜひ続けてやっていただきたいんですが、あるいは総合計画の中で、ロ  
ーリング方式の中で取り入れていただくとか、そのまま継続してやっていただきたいと思  
います。

それから、実績の把握なんですが、先ほどもちょっと触れましたけれども、目標が、数値が  
入っていない。入っていないんですね。最終の目標だけなんですけれども、これらについて  
年度別に数値に下ろしていくという取組というのはどういうもんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 年度ごとの数値といったものを例えば右肩上がりのような目標を立  
てていくというのも可能ではあると思います。

ただ、一方で、あくまでも計画の最終年次の目標となりますと、途中経過が例えば5%ずつ  
毎年上がっていくというのはなかなか、それは目標というよりも、どちらかというと現状に

照らした予測といったことにとどまる可能性もございますので、目標数値とすれば計画の最終年次という形になろうかと思います。

ただ、事業の展開の仕方によってこの数値が何%程度上がっていくとすればという仮定を形に表すことは可能かと思いますので、目標と予測のすみ分けというのは難しいと思うんですが、住民の皆さんにも1年後、2年後、3年後といった形で見ていただけるような形で表せるものがあれば盛り込んでいければと思ってございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 現実は大変厳しいもので、そのとおりだと思います。

それで、我々、私も特にそうなんですかけれども、限られたことしか考えられないで、やはり他人の力を借りていかないとなかなかこれは難しいと思うんですね。この総合戦略の中にもありますけれども、産学官金労言の推進協議会を設けていろいろ協議を進めていくということがあります。そういうところで出てくる課題というものを抽出して審議することは結構なんですかとも、自分たちの気づかない問題、現況の問題、そういうものをもうお一方、産学官金労言士、「士」というのは国家資格の有資格者などをいいますけれども、そういう人方の協力を得て、産業ごとの振興施策というものを打ち出していくことが必要ではないかなと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 総合戦略推進会議という要綱設置の機関になりますけれども、そちらの委員構成につきましては、議員からお話をございましたとおり、各種産業団体等に精通されている方々ですとか、一方で様々な国家資格といったものをお持ちの方といったことで人選をさせていただいてございまして、その方々には内諾をさせていただいてございますので、各方面、各分野に精通した方々から現状の評価を含めて今後いろいろと御指導いただければと考えている状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） これから人口減少していくというのは分かり切っていることなんですかとも、日本的人口は2008年がピークで、その翌年の2009年から減少傾向になっているんですね。一番最高が1億2,800万人ほどなんですかとも、人口減少が始まって14年目になっていますけれども、今現在200万人ぐらいしか落ちてないんですよ。まだ1億2,600万人台あるんです。この落ち込みがもっと鋭く下がっていくんですよ。これは日本全体の話ね。ということは、我が町のような1万1,000人足らずの人口の町でこれが当てはまるかというと、や

はり平均ではないんですね。もっと早くいろいろな問題が出てくると思うんです。今までの常識として考えていたことが通用しなくなるということです。そのためには、産学官金労言士、いわゆる7人の侍の協力を得ないと持ちこたえることはできないと思うんです。この町の存続を考えたら、今までこういうことは非常識と思われてきたんですがとか、そういう部分をもう一回見直して取り組んでいく姿勢が求められてくると思うんです。大変難しいことです。そういうことについて、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 人口減少の推移といったことにつきましては、先日、議決賜りました将来人口の推計ということで様々なシミュレーション方法を用いて、各種事務事業、施策が最も効果を上げた場合ということで令和15年の目標値を1万500人と設定をさせていただきました。

今のお話で議員からございましたとおり、先日、社人研準拠といった形でこのまま何も効果が出現しないで下がっていった場合には、例えば令和27年には7,000人弱という形になろうといった推計も出るわけでございます。

今のお話にございました各方面、各分野からいろいろ御指導、御教示を賜るといった部分についてはもちろん必要な点だと思いますし、我々事務方といたしましても各種会議に臨む場合は様々な文献等も参考にさせていただきながら会議のテーブルに臨みたいといった考えでおります。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう一つ、別な角度の質問なんですが、総合計画は町の最高位の計画書ですという位置づけですよね。そのとおりだと私も思っておりますけれども、この総合計画に取り組むに当たって、現況では町長、副町長、担当課長でいろいろ審議なさって管理されているんでしょうか。どういう状況でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 総合計画の管理といったお話でありますれば、先ほど若干触れさせていただきましたとおり、正式な附属機関でございます総合計画審議会といったものにも実績等、あるいは考え方、見直しの方向性等というのは逐次お示しを毎年度させていただいてございます。最上位の計画でございますので、大幅な云々といったことになれば上と協議をしながらということになろうかと思いますけれども、実施計画の進捗状況等も含めた形の内

容につきましては特に限定された職員といったことではなくて、実施計画を動かしていくために各課の力もいただきながら展開しているということでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） こういうことが正しいかどうか私は分かりません。分かりませんが、一応言わせていただきますけれども、最高位の計画ですので、やはり職員全員の協力を得ないと実現不可能だと思っております。そこで、組織運用に当たって、ある程度の人事考課に反映させるという考え方というのはありますか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 議員御指摘のとおり、そういった事務事業実施に当たってそれぞれ検証という形を取りますので、当然ながら人事にも影響すると考えております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） それは、ここには総合戦略とか数値、最終目標しか書かれていませんけれども、そういう状況で今までされてきたんでしょうか。その辺お聞かせいただきます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） これまでの総合計画につきましても毎年毎年ローリングで見直しも行ってきたという経緯もございますので、当然ながらこれからもそういう形を取らせていただくということでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ちょっと小難しいことを言うようですが、私は新米議員で、本当に基本的な初步的な質問しかできません。我々が日常生活している、事業展開しているという社会は、資本主義社会という日本の組織の中で生きているんですけども、資本主義社会というのは「持たざる者は食うべからず」という考えですよ。もう一つ考えがあって、社会主義というのがありますけれども、社会主義というのは「働かざる者は食うべからず」なんです。何が違うのか。言葉のニュアンスとしてはすごく似ています。だけれども実際は正反対です。事業で成功できない人、お金のない人は食べていけません。弱肉強食の世界が資本主義なんです。それで、そのために勝ち負けが出るので、社会保障制度とか福祉事業というのがあるわけです。これが現実の世界なんです。

社会主義というのは、御存じのとおり、基本の考えは平等ですから、働かざる者は食うべからずです。国の方針に従って、計画に従って生産していればそれなりのものが得られる、生活できる、ただし統制の上で方針に従ってもらうこと、私的な財産は基本的には認めない。

中国とかベトナム、北朝鮮、ロシア、これらの社会。

我々は、日本の社会、資本主義の世界で生きていますが、現実は競争社会なんですよ。この競争社会で事業を展開して、一次産業とか二次産業、三次産業、皆頑張ってやっているわけですけれども、生き残りをかけてやっているわけです。そういう人たちへの支援というものは現実に即した考え方をしていかなければならぬと思うんです。資本と労働を最大化すると商品がいっぱい出るんです。いい商品が出るんです。それを自由競争で販売すると利益の最大化になるんです。それを支援してやるのが政治の力なんです。

ぜひとも2月上旬頃の中間実績検討を考えてほしいと言ったのはそのせいなんです。実態を踏まえて、それに合ったような現場に事業を落としてやるのが我々の務めじゃないかなと、かように考えております。いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 議員からお話をいただきました。先ほども若干申し上げましたけれども、可能な限り実績といったものについて反映させていくのは必要なことだと考えておりますので、会議の開催時期をどうするかということに限らず、どの時期にどういった情報を整理して、どういったテーブルに乗せていくかといったものはしっかりと整理をさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございました。それではこれで1件目は終了させていただきます。

続いて、2件目の質問に入らせていただきます。

2件目の質問の件名なんですけれども、地震による自然災害への防備と発災対応について、質問の相手方は町長とさせていただきます。

質問の内容でございますが、新年早々に起きた能登半島地震においては甚大な被害を被り、多くの国民に不安と悲報を与えている。また、当町においても、13年前の大災害の記憶が想起され、自然災害の恐怖と日常的な災害防備の必要性が再認識されたものと考えられる。

については、その対応として、以下の点について伺います。

1点目、近年に見る地震災害の状況と当町の予想される防災の現状について。

2点目、災害時の受援及び支援の対応について。

3点目、遠隔地都道府県での大規模災害発災による町としての被災者対応について。

以上3点でございます。よろしくお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、阿部司議員の2件目の御質問であります。

地震による自然災害への防備と発災対応についてということですので、お答えをさせていただきます。

初めに、御質問の1点目、近年に見る地震災害の状況と当町の予想される防災の現状ということですが、本町において被害は生じなかったものの、直接の被災地において死者が発生するような近年の地震災害といったしましては、先ほどお話がありましたように令和6年元日に最大震度7を記録した令和6年能登半島地震や、平成30年9月6日に同じく最大震度7を記録した平成30年北海道胆振東部地震などが挙げられます。

また、本町において被害が生じた近年の地震災害といったしましては、令和4年3月に発生いたしました福島県沖を震源とするマグニチュード7.4の地震が挙げられます。この地震によりまして、本町においては震度5弱を観測し、人的被害並びに住家被害はなかったものの、道路の亀裂や公共施設の設備に被害が生じております。

本町における地震災害並びにそれに付随して発生する津波災害への対応は、町の地域防災計画等に基づき対応することとなります。例年実施しております総合防災訓練を今後も継続的に実施するなどソフト事業を強化し、地震災害等による被害が最小限となるように努めていかなければならぬと思っております。

次に、御質問の2点目ですが、町の地域防災計画に基づきまして、災害時相互応援協定等を締結して災害発生時の対応に備えております。

災害時相互応援協定は、町の行政機能の喪失または著しい低下への対策も含め、各市町村間相互の応援・協力活動等が円滑に行われることを目的として締結しているものであります。現在では宮城県市町村相互応援協定や、山形県庄内町をはじめとする県外の10市町村と協定を締結し、災害が発生した際の応援体制を築いております。

今後におきましても、発災時において迅速な対応ができるよう努めてまいりたいと思います。

最後に、御質問の3点目です。

遠隔地の都府県での大規模災害発災による町としての避難者対応等についてであります。県外の10町村と締結している災害時相互応援協定において、被災者の受け入れ並びに住宅のあっせんを定めております。また、災害時相互応援協定締結以外の自治体からの被災者についても要望に応じて町営住宅に受け入れを行う体制を整えております。

また、大規模な災害が発生した場合には物資や人的支援等を行っておりまして、後藤議員の

御質問でも答弁いたしましたとおり、令和6年能登半島地震については被災地からの要望により物資支援や人的支援を行っているというところであります。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） それでは、一つずつ確認の意味で進めていきたいと思います。

能登半島の地震ということで、さきの質問でもありましたように、甚大な被害が出ました。元日早々の震災ですが、死者が241名も出る、負傷者が1万1,188人、そして避難者が1万1,449人というかなり大きな被害が出ております。それに伴う家屋焼失240棟、面積で4万9,000平方メートルほど焼けています。平成に起きた地震による被害が同時多発に起きた現象だと思っております。

この意味で、一つ一つ当町に当てはめて質問させていただきます。

建物の倒壊なんですが、昭和56年6月1日に耐震法が改正されて、建物は震度6強まで持ちこたえるような強化になっているんですけれども、それ以前の建物というのは当町の何割ぐらいを占めているかお答えをお願いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 正確な数字はただいま持ち合わせてございませんが、東日本大震災におきまして約6割ほどの家屋が被災を受けて新しく住宅を建てていると。災害公営もその一つでございます。そういう観点からいきますと、正確な数字ではございませんが、町内の2割ないし3割程度は昭和56年度以前ということがあり得るかなと思っております。

そういう家屋につきましては、毎年、広報、チラシ等でお知らせをしておりますが、耐震化改修の助成事業というのがございますので、そういう昭和56年度以前の耐震化が不十分な家屋につきましてはぜひ制度を御活用いただいて耐震化に努めていただきたいと思いますし、広報に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 耐震強化については、他の自治体で取り組んでいるところもあれば、まだ未着のところも結構あるんですけれども、高知県の黒潮町という町がありますけれども、ここで南海トラフに備えた耐震強化の取組として県の上限125万円の助成事業があるわけなんです。

我が町としては、毎年広報で簡易の耐震診断をやっているのは私も知っていますけれども、その耐震診断の後の補強工事についての事業というものはあるんでしょうか。県の事業とか町単独の事業でもいいんですけれども、それらの状況はどうなっているんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 耐震診断、耐震改修ともに県からのお金を頂きつつ、町でもその一部を充当して補助金としてお出ししているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 耐震の状況は分かりました。

それで、能登半島の地震を機に起きた現象として土砂災害、それによる通行止め、そして火災の発生ということで、甚大な被害が出ております。こうした特に土砂災害については、危険な箇所ということは町で把握されておるでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 土砂災害警戒区域につきましては当然町で把握しておりますし、新たに指定になった地区に関しましては危機管理係を中心に我々も各地区の集会所に行って住民に対して説明を行っているというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 出入口が一本道路で抜け道なしの現況というのは把握されているでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） すいません、個別の部分に関しましては把握していない部分もあります。ただ、あくまでも、何というんでしょう、土砂が自宅にかかるてくるという部分に関しては、その都度、家庭にお知らせするという部分もありますし、毎年、防災の冊子でお知らせしているというところもございます。ただ、ある程度、県で発表されている土砂警戒区域に関しましてはゾーンでの網かけというところでございますので、そこは個人の資産に関わる部分でもございますので、慎重に対応しているという内容でございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 続いて、火災の話なんですけれども、今回、能登半島も大火災に見舞われていますけれども、ここで考えなければならないのが、当町において町道で261本の道路を有しているでしょうけれども、この道路において火災、土砂災害もそうなんですけれども、そういう災害が発生した場合、4メートル以内になっている道路、建築基準法でいう第42条2項、みなし2項道路という道路ですけれども、そのみなし2項道路がどのくらい本数を占めているかお分かりでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すいません、正確な数字については持ち合わせてございませんが、大半は4メートル以上を確保しておりますので、正確な数字は現在この場で申し上げられませんが、割合的にはかなり低いと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 災害が起きた場合は本当に大変な状況なんですね。以前、私は町道の整備計画という点で質問しました。それで、るる進めているという話で、道路の管理計画も進めているという状況でございますので、今頃はある程度把握されているのかなと思って言つてみたんですけども、災害が起きた場合、車と車が接触しないですれ違える道路というのは、道路の真ん中から、中心線から2メートルずつ、4メートル以上ないといけないわけなんです。でないと建築確認が下りてこないんですね。道路に接する建物というのは2メートル以上の間口がないとこれもまた違法なわけです。

みなし2項道路というのはその意味で必ず4メートル以上、今度家を建てる場合は間口を2メートル以上にしなさいということで進められているんですけども、これを把握した管理計画というものを、民家がありながらそういう道路はどのぐらいあるかというのは、これは災害の件で非常に重要なんですよ。奥地が例えば農地とか林野とかそういうんだったらまだしも分かるんですけども、同じ町道でありながら、民家が先にあって、隣にあって、そこがまだ未開だというのは大変な問題になります。これも整備を進めておいてください。これ以上、私は言いません。

次に、災害時の支援、支援についてなんですか？も、当町においては災害が発災した場合に支援する体制というものを組織としてお持ちなのかどうか。さらに、支援を受ける場合の体制というのは組織があるのかどうか。その現況をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 災害が発生した場合という御質問ですけれども、例えばそれが応援協定市町村以外、この間の能登半島沖地震を捉えてお話ししますけれども、そういった場合の組織的なものというのは特にないんですけども、ただ当然ながら防災計画等の中で、災害が発生したときもそうなんですか？も、町としてこれまでの経験も踏まえながらすぐに対応できるという体制は取っているというところです。何か特別前もってその組織があるかというとそうではないんですけども、すぐ体制が取れるような状況であるというところをお伝えしておきたいと思います。

あと、受けるほうですか？も、これに関しては、受援計画に関しましては、ほぼほぼでき

ているところなんですかけれども、先月、組織の見直しがございましたけれども、その文言を入れるだけで今月中に受援計画という部分はすぐできるという内容でございますし、現状あると言っても過言ではないという状況でございます。

また、今後も大規模災害の発生が日本各地で予想されるという中で、新たな災害応援協定という部分で民間業者等と結ぶ予定というところでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 今後発災が起きた場合は速やかな対応というのが求められています。

72時間の壁、3日間の壁ですね、それが人命に大きく影響を与えるということで、支援するほうもされるほうも、これは責任者を明確にして、ふだんからその管理、マネジメントをしておかなければならぬと思うわけです。支援する物資は幾らか、どういう状態になっていくかとか、あるいは受援する場合の状況、何か起きた場合は現況を把握して、こういうものが欲しいというのを明確に返答できる体制を、いつ来るか分かりませんが、そういうのを常時対応できるような体制というのは必要だと思うんです。簡単に言えば帳簿管理とかそういうことまで出てくると思うんです。そういうことになりますので、担当者を設けるというか、組織づくりをする必要性を感じておりますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 先ほどの組織という部分に関しましては、総務課に危機管理係という組織がございます。ただ、そこはそれだけのための組織ではございませんので、何かあつたらすぐ対応できるという部分はその部署があるのですぐ対応できるという内容でのお話をたったんですけれども、当然ながら備蓄等すぐ支援できる体制及びその物資の量というところは確保しておりますし、それ以外の人的支援という部分も迅速に、先ほど72時間というお話をございましたけれども、そういう中で迅速に対応できるというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） それと、これからお話しになりますけれども、行政はだんだん人数が減つてくるということで、危機はだんだん、日本に住んでいる限りは、かなり危険度が高い国ですので、それこそ防災が世界一必要とされる国ですので、我が町の自治体としてもできるだけ地域の防災を考えていく上で防災士の養成というものが必要になってくると思います。地域の集落単位でも一人でも多くの防災士の養成というが必要だと思うんですが、何か手立てを考えているでしょうか。今現在、広報等で周知しているのは分かりますけれども、それにちなんでこういう取組が必要だという考えはあるでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 議員にお話しいただいた防災士につきましては、補助金という形での支援もしておりますし、今年度も4名の合格者の見込みがあるというところでございます。そのほか何か支援というところでございますけれども、現実的に考えている部分に関しましては、例えば災害発生時の正確な情報という観点がまずは大切なのかなというところもございますし、あと防災分野だけではないんですけれども、今後、地域も人が減ってくる、行政もなかなか対応が難しいという部分の中で業務だけは減らずに増えていくという今後の状況が予想されるわけでございますので、どの分野でも必要なんですけれども、例えばDX等の強化というところは今後必要になってくるのかなと考えているところです。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 分かりました。ぜひ御検討のほどお願いしたいと思います。

それでは、3番目の遠隔地の大規模災害ということで、避難対応ということで質問なんですが、人はどうしてもいろいろな災害という危険を伴う話になると実際に起こった史実の範囲でしか物事を考えない習性があります。学者先生はいろいろなことを言っていますけれども、私は史実にのっとってこれから話をさせていただきます。

今からちょうど100年前、1923年9月1日、大正12年、関東大震災というものが起こったわけなんですが、関東大震災は、実質、相模湾と房総半島の範囲で起こった地震なんですねども、これを機に東京が焼け野原になったということで、当時、大変甚大な被害が出ております。東京の当時の被害の状況は、78万人の避難者が出たという記録が残っております。当時は東京です、今は都ですけれども。東京なんですねども、100万人の人口がある中で78万人が地方に分散したということで、当時、一番最初に国が取った方針は鉄道の無料化だということです。鉄道の無料化で、どこに行っても無料ですので、急いで東京から自由なところに行ってくださいということで、日本各地に思い思いに土地を探して避難したんでしょうねども、千葉県に19万人ほどですか、埼玉に12万人、宮城県にも当時1万1,708人が避難してきたという経過があるようです。

それで、当時は東京都内にいても泊まるところもなければ食べ物もない、とにかく頼るもの何もないで思い思いに避難してくださいということで各地に散らばったんでしょうねども、地方の駅に行っても、実家がある人は実家に行ったでしょうけれども、それ以外の人は駅にとどまるしかないんですね。それで各自治体が庇護したという経緯があるそうです。それで正確な記録が残っているわけです。今言った1万1,708人、宮城県が実際に庇護した人

数です。実際はこれ以上来ているでしょうけれども、そのぐらいの人数が関東大震災で来ているわけなんです。

そこには記録的に、これからもう一回、東京に戻りますか、それともここに住みますか、震災前はどういう仕事をしていましたか、あるいはここで働く気はありますかと、いろいろな希望をまとめたらしいんです。

そこで、何を言いたいかといいますと、町として、避難者が来た場合、どう具体的に対応されるか、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず第1点は、関東大震災を例に取りまして、東京直下型地震が想定された場合にどういう受入れ体制があるんだということだと思いますが、一義的には東京都としてどれぐらいの避難者が出るかということは想定が一定程度できております。数百万人ですが、これをどこに避難させるのかということについては東京都としてもいろいろ様々検討を加えております。したがって、どの県に何人が行くということについては数字は出ておりませんが、しかしながら阿部司議員がおっしゃるように当然東北地方あるいは宮城県にも避難してくる方々がいらっしゃるだろうと思います。

そういう際にどう受け入れるかということについては、こここの場所でどれぐらいどうだということは申し上げませんが、しかしながら、町営住宅を空けているんですが、それで収まらない部分については、各地区に集会所がありますので、各地区の集会所を提供するということも含めていろいろ検討していく必要があるだろうと思いますが、いずれ東京都が避難計画をどのように立てているのかということを含めて総合的に考えなければいけない問題だと思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 当時は東京市が100万人都市の時代で78万人の被災者ということなんですが、今現在、東京都と神奈川で2,300万人ぐらいです。万が一同じように発災した場合、災害が起きた場合、相当数、かつての10倍ぐらいになるのではないかと思うんですが、かなりの影響が出ると思うんです。当時はお寺とか劇場とか公民館とかに避難されたという話なんですけれども、一時的にはそれでもいいでしようけれども、長期的に考えた場合、この地に住んでもいいという人も出てくると思うんです。

そのためにという話なんですが、例えば我が町のいろいろな産業、一次産業から二次産業、三次産業、いろいろな職業があるわけなんですけれども、地方ながらもいろいろな職業があ

りますが、こういう仕事だったら受け入れてもいいですよという名簿といいますか、リスト、そういうのを把握されるのも一つの手ではないかなと思うんです。農業であれ、漁業であれ何でもいいですけれども、二次産業、三次産業、そういう受入れ体制の登録をして、それを町のホームページなり何なりに載つける、町の方針、命を預かる自治体の姿勢というものを見せることがこれから移住定住には必要ではないかなと、私はそう考えるんです。いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これは単なる一自治体で計画をつくって受け入れるということにはなかなかならないと思います。基本は、ある意味、宮城県という単位で考えるならば、宮城県と市町村長会、こういうところがちゃんと議論をして、その中で打ち出していく必要があると思います。ただ単にうちの町は何百人受けますよというだけではこの問題の解決には至らないと思います。それほどの東京直下型地震は大規模災害でありますので、そこは一自治体ということよりも、いわゆる県レベル、東北6県でどう受け入れるか、そういうレベルの議論が必要だと思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ごもっともだと思います。ぜひ広範囲の自治体の協力を得て進められたほうがいいと思いまして、提案してみたわけでございます。

以上で私の一般質問は終わりにさせていただきます。

御協力ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） 以上で阿部司君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時35分といたします。

午後 2時14分 休憩

---

午後 2時35分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

通告3番、佐藤正明君。質問件名、1、農業施設について、2、河川の災害復旧について、以上2件について、佐藤正明君の登壇発言を許します。佐藤正明君。

[7番 佐藤正明君 登壇]

○7番（佐藤正明君） ただいま議長の許可を得ましたので、7番佐藤正明は登壇より一般質問

通告の1件目の質問を行います。

質問件名は、農業施設についてです。

質問相手につきましては、町長になります。

質問の内容については、町内には多くの農業施設があり、施設の中では老朽化などのために機能していない状況であることから、次の点について対策を伺う。

1. 町管理の取水堰は、老朽化のため、近年の豪雨発生により河川氾濫などで堰の倒壊や流出している場所がある。今後の対策について伺う。

2. 以前から田畠には耕作を行うための用悪水路があり、水路にはコンクリート構造物等が設置されている。構造物の中には破壊し機能していない箇所が多くあり、耕作放棄地等の発生するおそれがあると思う。対策を考えては。

以上1件目の質問、登壇からの質問となります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、佐藤正明議員の1件目の御質問、農業施設についてお答えをさせていただきます。関連がございますので、1点目、2点目を一括して答弁させていただきたいと思います。

議員御指摘のとおりであります。町内には取水堰や農業用水路などの農業用施設が多数あります。その中には老朽化や度重なる豪雨災害などによって十分に機能を発揮していない施設も存在しております。耕作放棄地の増加に歯止めをかけるためには機能回復が急がれるものでありますが、その都度対応している、そういう状況になっております。

具体には、昨年6月の大雨により大きな被害を受けた志津川地区の大平頭首工は国の災害復旧事業により復旧いたしますが、そのほかにも令和5年度においては入谷地区3か所の農業用施設を町単独工事として復旧しております。また、小規模な施設の復旧や維持管理につきましては、個人や受益者の方々に農地等小規模災害等対策事業費補助金を活用の上、対応していただいているところであります。

今後におきましては、国や県の事業を活用して対応するもの、町の単独工事で対応するもの、町の補助金を活用して地域の方々に対応してもらうものなどを選別しながら、可能な対策を検討していきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 今日は定例会議の初日でございます。大分疲れている方、私はじめ大変疲れている方もいると思うので、短時間で決めたいと思いますので、質問に対してもいい答弁

をいただきたいと思います。

それでは、早速、御前下の取水堰、大平地域と町長はお話ししたんですが、この堰、一昨年の7月、年が明けましたから、一昨年の7月16・17日の大雨、220ミリですか、その関係で堰がなくなつて、まだまだ圃場には水が必要とされる時期だったんですが、その間、何とか町から支援して耕作できるように水を続けてもらったという経緯があるようでございます。その後、早速堰が造られるのかなと思ったんですが、いまだ見てないので、いろいろ調査したんですが、補正で予算は取ったんですけれども、令和6年度にやるというお話なんですかとも、まずもって堰を国から補助をもらってやることですから、完了時期ですね、今回の耕作に間に合うのか間に合わないのか、その辺まずもって伺ってみたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） ただいまの御質問につきましては、水を引いている圃場に対して、まずは仮設の取水施設を5月までに設置する予定でございます。

現在の進捗といたしましては、実施設計を進めるとともに、河川管理者である宮城県と河川協議を実施しております。内容としては、工事の進め方、その際の管理の仕方などを協議していると。川でございますので、工事している最中にまた水があふれた際に再び壊れたりしない、あるいは氾濫して周りに被害を及ぼさないような施工を検討するということで、若干時間を要しているところでございます。

議員御承知のとおり、河川の場合は6月から11月は出水期ということで、川の工事が原則的にできないということになっておりますので、恐らく来年度の着手は出水期を避けた時期ということになりますので、現状では令和7年3月の施設の完成ということになります。その期間は仮設の取水施設で対応する予定でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 今年度の11月以降になる、堰の仕事ですか、そういう話ですが、今年度は仮設で対応すると。その辺の管理については、取水ポンプを操作するとかその辺は町なのか、そこで耕作している地権者なのか、その辺はしっかりと打合せがなされているのか、今後していかなければならぬのか、その辺はどのようになっているでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） この現場を議員は御覧になったかと思うんですが、今年度は非常に簡易な水中ポンプで水をくみ上げるということで、地域の方々に盗難防止も含めて管理をお願いしてまいりました。

今度5月に改めて設置する仮設については、電気設備も含めた形で仮設を設置するということで、簡易な操作方法でできるだろうということですので、これからその操作とかは地域の方々にお願いしてまいるんですが、それほど苦労がかかる、今年度やったものよりは簡便なものを考えておりますので、地域の方々にお願いできればと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 元へ戻るんですけれども、その仮設の経費については町が負担しなければならないということになるのか。町としては、2級河川を借りて堰を設置されてあるんですが、災害で国から全部補助の対象で工事をなされるというんですが、仮設まで含まれているのか、町が単費で出さなければならぬのか、その辺はどのようになっているのか。ちょっと細かいけれども、その辺いかがなものですか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 今年度に行った応急復旧、これから設置する仮設設備、こちらは両方とも国の査定の中で認められておりまして、国の災害復旧事業として対応することにしております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） それではよかったです、取りあえず。災害で起きたものですから、その辺まで国が対応してくれるということは非常にいいことだと思います。それで、大平については少し時間がかかるんですが、何とか対策が見られるということでございます。

その上に、八幡川の小森にも堰があります。そこは、南三陸に時間76ミリだかという記録的な雨が降ったとき、おととしの10月10日あたりだったと思うんですが、その堰も水路の部分が倒壊しております。その辺、今後どのように考えていくのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 議員がおっしゃった部分については、一旦応急的な復旧をしたんですが、今年の大雪の際にまた再度、設置したものが流出したところでございます。現場は我々も把握しております、再度、復旧を検討してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） それでは、復旧は間違なくやっていただくと、そういう答弁でよろしいですね。それでは早速。

そのついでというのは申し訳ないんですけれども、あそこは大分土砂も堆積していますし、

八幡川と桜葉川の合流地点なんです。合流するので、そこにコンクリート構造物を設置されているんですが、私の記憶ですとその構造物は30年ぐらいそのままの状態で機能していないような状況であります。その辺も今後対策を練っていかないとまた災害のもとになるのではないかと思いますが、その辺の考えについてはどのように考えているか。まだなのか、それとも今後検討していかなければならないのか伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 申し訳ございません、あそこにコンクリート構造物があるのは私も承知しておりますが、基本的には県河川の中にあるものでございますので、その機能も含めて確認をさせていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 県の持ち物なのか、それとも町の持ち物なのか、その辺はしっかりと聞いて、二次災害、二次被害ですか、そういうのを起こさないように、その辺まで目配りをしてもらいたいと思います。災害はいつ起こるか分かりませんけれども、その辺の配慮をお願いしておきたいと思います。

あと、伊里前川にも田表に用水を引っ張っている堰がございます。そこを先日見てきたんですけども、大分そっちも老朽化が進んでおりまして、震災で田表の圃場を復旧したときは本当の応急的な工事で終わったようですけれども、近年の大雨で今にも堰が倒壊しそうに、あと下側の根固めが大分散乱しております。その辺について、現場は恐らく把握していると思いますが、今後の対策はどのように考えているか伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 議員がおっしゃるのは恐らく田表頭首工と判断いたしますが、現地、御存じのとおり田表工区で農業者の皆さん一生懸命稻作に取り組んでおられます。その中で支障とならないように、現地を確認しながら、施設の改修が必要なかどうかを含めて我々も現地を確認しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 既に現地確認されているのかなと思って私はお話ししたんです。といいますのは、あれを町費で見ていくとなると恐らく相当の経費がかかるのではないかかなと思います。今後、災害が来るかどうか分かりませんけれども、災害が来れば国からいろいろ補助をもらえるかと思うんですけども、災害が来なくても漏水等が出ていると思います。その辺は、災害を待たない、待つといいますか、災害が来るのを待つのではなく、その辺はしっか

り調査して、田表の圃場組合の方たちに迷惑がかかるないような対策も必要になってくるかと思いますが、万が一のときはどのような対応になるか、その辺はどう考えているか伺ってみたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 現地は当課の職員が確認しております。施設が老朽化しているというのは我々も認識しておりますし、今年度は暑さが非常に厳しくて、水が若干不足したという事態もございました。我々もいろいろ手を尽くしまして、例えば払川ダムの水を可能な限り少し多めに流してもらうとか、そういうことを依頼した経緯もございます。今後も用水に不足がないように対応してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 近年の異常気候で、猛暑で、米作りの一番大事な時期に昨年は水がなくて、農家の方たちは大分苦労しました。それが昨年ならず今後ずっとその気候が続くと想定されていますので、耕作するための取水はぜひとも必要でございます。せっかくある施設が使えるように、使っていただきて、取水のため、耕作、田表の方たちもそうですし、廻館の圃場整備組合もそうですから、その辺はずっと続けてもらいたいと思います。

それで、つくづく私も河川を見て歩いたんですけども、堰の付近は今の豪雨に対して災害のものでないかなと、そのように見てきましたが、平成初期にも堰がもとで水尻川が大氾濫を起こして被害を受けたと。その後、県では水尻川に、災害復旧ですから、また堰を造らなければならぬということで堰を作りました。そのときの堰はゴム堰といいますか、通常ラバーダムといいますけども、その辺も今後考える必要があるのではないかなど、それが一つ。あとは、堰の付近は護岸を高くして、堰を越えても辺りに影響がないような工法も必要になってくるのではないかと思うんですが、その辺、今後の堰の考え方、ただ復旧だけでなく、後の災害のことまで検討してあるのかどうか。

まずもって、大平堰、今回復旧するというんですが、辺りに影響がないような構造になっているのか、その辺を伺っておきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） ダムの構造という部分で申しますと、今のお話にあった、かつてあった水尻川ラバーダム、非常に有効な施設なんだろうと考えます。

一方、災害復旧という部分になりますと、原則は原形復旧、ただし現地の状況に応じて構造を変えることは不可能ではないというところでございます。

今回の大平頭首工につきましては、基本的には前の施設とほぼ同型のコンクリート製の頭首工ということになります。氾濫等の懸念という部分につきましては、先ほど申しました気仙沼土木事務所、県の河川を管理している管理者との協議の上、設置をするということでございますので、基本的には災害等の影響は少ないだろうと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 影響がないことを願っているんですが、その辺までしっかり検討をしていただきたいと思います。

それでは、答弁と一緒にいただきましたので、2問目、以前からの関係ですが、耕作の経費とか作付して収穫までの経費を考えると買って食べたほうがいいという話はいつも耳にするんですが、土地が荒廃しないように努力しているようでございます。その中で、用排水路が壊れたときの補助的な面はその都度いろいろ考えてもらっている、そのような答弁をいただきました。

ただ、いろいろ地域の方たちとその辺を検討していくと、補助金は2分の1の20万円だったと記憶しているんですが、最大20万円で2分の1ですから40万円ですか、それまでかけて耕作する気にならない方たちがいっぱいいるんです。ですので、どうなんでしょうね、補助の対象、比率を見直す等の考えは、町長、いかがなんでしょうね。遊休農地にならないためにも、防止のためにも、そのほかにイノシシ被害等もあるもんですから、補助率を少し考え直すという考えはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 篠と佐藤議員も御承知のように、被災した施設の被害が40万円以上になれば国のお金でやれるということになっておりますが、残念ながらそこまでいかない被災ということになりますと今お話しのような補助率ということになりますので、現状としてそういう補助率で何とかお願いできないかということですので、これを見直すかということについては今この場所で「すぐ見直します」というわけにはまいりませんが、現状はそういうことで、何とか地域の皆さんに頑張っていただけませんかということですので、ひとつここはよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 40万円以上は国の補助で対応できるという答弁をいただきましたが、農林水産課長、いいんですね。分かりました。

それで、地域の方たちも大分お年を召しております。その中で、農林水産課が一生懸命に地

域ごと4地区にワークショップといいますか、そういう形で検討なされているんですが、10年後を見据えたときの耕作地を考えるというのはいいんですが、今現在が大事だと思うんです、10年になる前の現在が。その間にそっちがやめた、こっちがやめたとなると、10年後も一生懸命やりたいという方々、希望の方々も、耕地が荒れて、自分たちでは手をかけられないとなるとまたそこでストップしてしまう。今現在が大事でございますので、60万円以上とかになった場合は、その地域、受入れですね、その辺を即対応できるのか、まずはそれを確認しておきたいと思いますが、漏水とか壊れているところの補修等です。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 先ほど町長の答弁にもございましたが、今年度も町の単独事業で3か所ほど用水の修理等を行っております。我々は日頃から農地のパトロールなども随時やっておりますが、やはり一番は地域の方々、実際に農業をやられている方々が地域のことを一番知っているんだろうと思います。ですので、情報提供をいただいたりそういう部分でお話をいただいて、町でやるべきところはきちんと町でやるということで考えてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） ありがとうございました。というのは、担当課にはいろんな面で農とかに関しては協力をもらっているんですが、中山間とか多面的ですか、その事業で今何とか持ちこたえているような状況でございます。それが令和7年度にまた再度見直しをかけて、継続するかしないかという経緯になっておりますが、その中で話が出るのか、用排水路、水が必要なときにうまく来なかったりするのが結構発生しているもんですから、その辺はしっかり対応していただきたいと思います。

小さな耕地ですけれども、南三陸はほかに頼らなければならない米の需要だと思うんですけども、地元で取れた米は地元で何ぼでも需要できるように、どんどんやめていったのではなくともなりませんので、耕地を生かせるような対策に続くのが用排水、水稻にとって用排水です。その辺をしっかりと今後お願いしたいと思います。

それでは、1件目につきましては、取りあえずそういう答弁をいただきましたので終わりたいと思います。

2件目について、時間の関係、今日は初日だからと私が言ったので早めに決めたいと思いますので、2件目に移りたいと思います。

自席よりになりますが、質問通告の2件目の質問を行います。

質問件名は、河川の災害復旧についてでございます。

質問相手は、町長になります。

質問の内容については、近年の異常気候で、5年前の台風19号の影響で豪雨による河川災害等が起きてから毎年のように豪雨で河川の氾濫が発生し、多くの箇所が災害を受けている。

復旧工事を進める中ではいろいろな課題、負担があると思うことから、次の点を伺う。

1. 復旧箇所は多大にあると思うが、災害復旧は今年度で完了するのか。
2. 復旧計画から工事を進める中で、地域には工事内容や期間などの説明は実施しているのか。また、工事変更等についても同様に実施しているのか。
3. 工事の施工管理方法や体制はどのような管理体制で実施しているのかを伺う。
4. 河川の復旧完了後、河川の生態系環境をどのように考えているのかを伺う。

以上4点を自席からの質問といたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問です。河川の災害復旧についてお答えをさせていただきます。

初めに、御質問の1点目ですが、災害復旧の進捗状況についてです。

令和4年7月に発生した豪雨により被災した河川等公共土木施設の災害復旧工事は、年度内に全ての工事が完成するという予定になっております。また、昨年、令和5年6月に発生した豪雨により被災した河川等公共土木施設のうち町道6路線、普通河川3河川は、国の災害査定を経て計12か所の事業決定を受けております。その後、工事の実施に向けた詳細設計を行って、現在全ての工事について年度内の請負契約締結に向けて手続を進めているところであります。

なお、工事の完成は来年度になることから、引き続き早期復旧に向け、工事を推進してまいりたいと思います。

次に、御質問の2点目、地域への工事の説明についてであります。災害復旧工事のみならず、公共工事の実施に当たっては地域住民の皆様からの御理解と御協力は必要不可欠であると考えております。交通規制等を行う必要がある場合や土地をお借りして実施する必要がある場合などは、工事の着手に先立って、対象地区の行政区長等に工事内容の事前説明や地区的周知方法について協議相談し、その結果に応じて説明会の開催や広報への掲載または工事のお知らせを書面で配付するなど、状況に応じて対応させていただいております。工事の内容に変更が生じた場合についても、同様の対応を行うことはもとより、工事標識、看板等を

適切に表示、設置するなど、広く一般に周知するよう進めてまいります。

今後も公共工事の実施に当たっては地域住民の皆様とのコミュニケーションを密にして、耕作時期との調整など適切な経営計画に努めてまいりたいと考えております。

次に、御質問の3点目です。

工事の管理体制についてであります、各工事の施工管理は、基本的には工事請負契約書に基づく監督職員として総括監督員、主任監督員及び監督員の3名を配置して、各工事の履行に必要な指示、承諾または協議などを行うとともに、工程の管理、立会い、工事の施工状況の検査や工事材料の試験検査を実施しております。近年、毎年のように頻発する災害による復旧工事を滞りなく進めるため、規模や状況に応じて発注者支援業務を委託するなどの対策を講じておりますし、引き続き工事の円滑な進行や品質向上、そして安全確保に努めてまいりたいと思います。

最後に、御質問の4点目です。

河川復旧完了後の生態系の環境についてであります、近年、環境への関心が高まる中、河川工事においても生態系環境に配慮した整備が望まれております。

宮城県では令和2年3月に宮城県河川海岸環境配慮指針を策定し、事業地における動植物の状況把握や保全対策の実施についてまとめておりまして、本町といたしましてもそういう指針を参考にしながら生態系を守っていくことが必要であると認識をしております。

そのためには、自然環境活用センターによる河川の生き物調査や淡水漁業協同組合が実施しておりますアユやヤマメの放流など複合的な対策を講じながら生態系環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） それでは、1点目、残っている箇所は何回も災害を受けているもんですから、令和6年度の3月でほぼ完了となっているようですが、これは間違いないですね。

今回変更になって期間が延びている、その辺は地域の方たちとか隣接区まで連絡されているのか、その辺ちょっと不思議だったのでこういう質問を伺うんですが、その辺しっかりと徹底されているのか、まずもって伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず1点目の工事の件でございますが、町長答弁にありましたように、令和4年災、令和4年7月豪雨の災害につきましては今年度内に全て完了する見込みでございます。今年度の6月における豪雨災害につきましては、当課の目標といたしましては

年度内と言わず12月までの完成を目指として工事を進めておるところでございます。

状況的には、国災で申し上げますと12か所ございまして、残る災害箇所ですと2か所、工事とすると1本でございますが、そちらの契約準備中というところでございます。

地区への周知の関係でございますが、先ほど町長答弁にございましたように、まずは地区的区長であったり契約会長に工事の概要を御説明いたしまして、なかなか役場職員だけですと影響範囲がよく分からぬ部分もございますので、その辺で御相談をさせていただいて、その周知の範囲、説明会を開催するのか、しなくてもいいのか、それらも含めて御相談をさせていただいた上で対応させていただいていると。

それから、工事のいろいろな諸条件がございますので、当初見込まれなかつたもの、もしくは農地の耕作等の関係でどうしても施工時期をずらさなければいけないというものも生じてまいります。こうした場合には当然ながらそれによって影響を受ける方々へも丁寧に周知をしてきておりますし、今後も継続していきたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 本当に大変な工事で、狭いところで工事をやるもんですから、期間があつてないようなもので、だんだん工事が延びていると。

なぜこうやってお話しするかというと、通行止めにしないと工事をやれない箇所があるんです。ところが、その迂回路はあるんですけれども、迂回路はせいぜい2メートル50です。そして高度差がある、勾配がきついもんですから、今の時期だと朝晩は車が通るのに凍結等の影響もありますので、その辺で大分苦労しているようでございます。

河川の災害復旧の影響は、台風19号から、5年前からその箇所で続いております。そのときに、時期のいいときにやってくださいと地域の方たちも要望したし、いろいろお願ひしたんですけども、なぜか冬場になって工事がされている。そういうことが発生しているもんですから、その辺、その地域ならず隣の行政区まで、その地域と行ったり来たりしている方もいるもんですから、その辺しっかり周知されているのかなということで伺ったんですが、その地域ならず、今後ともそういうことがあつたらほかの行政区まで周知をしていただきたいと、今後の対応を確認しておきます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほども答弁させていただきましたが、その辺なかなか役場職員だけですと影響範囲というのが分からぬ部分もございますので、地区とのコミュニケーション、地区の代表等々に御説明をした上で影響範囲等をしっかり確認して、そういう方々に

は極力お知らせを、場合によっては事前の工事着手看板もございますが、適宜その辺は地区の方々にできる限り周知するように努めてまいりたいと思います。

それと、先ほどのどうしても工事が冬場になってしまったという箇所でございますが、私が考えている場所と一致しているかどうか分かりませんが、耕作の時期であったりそれを外すと結果としてどうしても冬にかかる時期になってしまうとか、先ほどの頭首工ではございませんが、出水期はなるべく工事を、二次災害を招くおそれがありますので避けるとか、そういった状況等々もございますので、結果としてどうしても冬にならざるを得なかつたということにつきましては御理解を頂戴できればと思いますが、できるだけそういうことのないよう、可能な範囲で対応してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 対応をひとつ考えてもらいたいと。耕作の条件でそうなつたわけではないと思います。耕作の関係でそのようになったということを課長から聞いたんですが、例えば災害を受けて、今回工事をやるから耕作は一時休んでくださいと、そういう箇所もありました。それは地権者の方が了解ということで、早く工事を進めてもらいたいと。そういうことも地域では協力態勢でございますので、その辺今後ともしっかりとお願ひしたいと思います。

それでは、工事で施工した仮設的な道路ですか、その辺多くあったと思います。仮設道路がないと仕事ができない場所でございますのでそれは分かるんですが、仮設道路撤去後の配慮といいますか、どの辺までやってもらえるのか。というのは、仮設道路にしているのは水田でございます。水田は、今まで荷重的に考えるとトラクターが一番荷重の機械でございます。それに機械から車両から乗って仮設道路を使って工事をやる。その復旧をしっかりとやってもらわないと次の翌年度の耕作に支障を来す状況です。そういうのが何回もあったもんですから、今回それをあえてどの辺までやってもらえるのか伺いたいと思って質問しますが、その辺どうでしょうね。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） いろいろ結果的に御納得いただけない復旧になってしまった箇所もあろうかと思いますが、基本的にはお借りした土地をまた元に戻して、立ち会っていただいた上でお返しするというのを原則としてございます。

特に田んぼなんかですと可能な範囲で養生マット等を敷いて、その上に鉄板ないし碎石とか土砂を入れて仮設用道路に使用して、その後はそれらを撤去して、完全に元どおりというのは確かにこれは、完全にというお話はさせていただきたいところなんですが、なかなか完全

に至らない部分はあろうかと思いますが、その辺につきましては、用地をお借りした方々に立会いをいただきて御納得いただいた上で基本的にお返ししているという状況でございますし、今後におきましてもその辺はコミュニケーションを取りながらしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 確かに完全というのではない形ですが、水田は土木シートを敷いて土を盛って碎石を入れてやるんですけども、圧密沈下で下の部分が沈んでしまうんです。復旧したときは、地権者の方もこれならいいでしょうということを言うんですけども、実際耕作が始まって水を張ると高低差が出て、それを直すのに、ある方から聞くと3年かかったという後から文句が出たもんですから、その辺までしっかりと立会いのときにお話を聞いてもらいたいと思います。その辺はそれなりに判断をしてもらうような形になると思うんです。最後までよろしくひとつお願ひしたいと思います。

それと、工事するためには町道とかその辺を通ります。立派にやってもらって後で文句を言うのもなんですが、町道が壊れているような状況が見受けられます。その辺の考えは、何というんですか、国費といいますか、その辺はつぎ込まれないのかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） その辺が可能な範囲といたしますと、工事の影響でどうしても手をかけなければいけないエリアについては道路の復旧につきましても国費でできますが、一定の基準がございますので、それを超えた範囲についてやろうとするとどうしても単費ということにならざるを得ないのが現状でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 内容は分かります。ただ、工事が入った関係で、大型トラックとかその辺の圧密沈下で舗装が壊れないと私は見ております。それを直すのに単費となると町も大変ですので、その辺を国費で何とかということで私はお話したので、それは重々分かっているもんですから、そういうのを少しやってもらえないのかなということでございますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） これは事業規模が全く違うので、区別できないところがあるんですが、例えば三陸道工事のように、どう見ても舗装が傷んだのは三陸道をダンプが走ったため

だという明確にこの工事というものがあれば対応可能な部分も影響としてあろうかと思いま  
すが、どうしても町の災害復旧ということで申し上げますと、いろいろな工事が錯綜してい  
て、一般の車両も通っているということで、確かに議員おっしゃるとおり、できれば国費で  
直せる部分は直したいというのは本音ではございますが、なかなか特定が難しいということ  
もございますし、極論を言いますと、じゃあ何トン車が1日何台通ってどうなったのか、工  
事前はどうなのがかというところまで詰めないと国費の投入は難しいというのが現状でござい  
ます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 今、課長が言った内容は、それは私も理解しております。ただ、簡易的  
な町道の舗装ですので、その辺を考えると、大型が何回通ったとか、その問題ではないんで  
す。最初から大型が通れば舗装が壊れるのは重々分かっていたのではないかと思います。町  
にあまり負担をかけたくないでこういう話をしたので、町長、町道も壊れましたので、そ  
の辺、町長とすれば今後どのように考えていくか、確認をお願いしたいんですが。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町道については、南三陸町は長い距離を持っておりますので、これを順次  
進めしていくということについては従来も議会の皆さん方に御説明申し上げておりますので、  
そういう方向で今後とも進めていきたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君、河川から外れていますから、注意してください。（「河  
川に関して、道路を使ったやつです」の声あり）河川の災害復旧について通告していますの  
で。佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 分かりました。河川工事をやるためにその道路を使ったもんですからそ  
っちまで行ってしまって、通告外だと言わればそれまでなんですけれども、一応分かりま  
したので、できるだけ道路については今後とも考えてもらいたいと思います。

それで、3番目、施工管理や体制についてということで、工事については確かに特記仕様書  
に基づいて工事をなされる形でございます。そこで、今回、災害が大きい、数が大きくて、  
担当課が大変なことは最初から私も承知しておりました。だから、大丈夫なのかなと思った  
んですが、今度支援体制で工事の管理を進めているということで工事がなされております。

そこで、一つ思ったんですが、工事支援しているところは仙台の事務所なのか、登米市の事  
務所なのか、それによって立会い関係とかそういう時間が拘束されると現場がストップして  
しまうんです。その辺はどっちの支援になっているのか、それをまずもって伺いたいと思いま  
す。

ます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 基本的に本部は仙台、出先は登米市ということになります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 分かりました。支援の監督員ということで言われましたが、その方たちもなかなか時間が取れないということが多いようでございます。そのとき担当課は、忙しい中でも工事をストップさせられないから自分が時間を取って対応しているということになるんですが、そういう体制でなく、私は思うんですが、支援監督員は担当課の脇にでも机を並べてもらって対応していったら円滑にスムーズにいろいろな物事が即決定されるのではないかなと思うんですが、その辺はできないものか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 確かに議員おっしゃる、それが理想ではございますが、そうなりますと、具体には宮城県の建設センターというお話でございますが、センターも技術屋が充足し切れていないという部分もございますし、町へ派遣を依頼するということになると、今以上に発注者支援費、要は人件費、町で工事期間中はその人を拘束するということになりますので、費用負担につながるということもございまして、発注者支援業務の中で対応ができない場合については、町としても工事を止めたくはございませんので、その際には当課職員のいずれか手の空いた者が早急にお伺いするというのが一つ、それとこれは各社にお願いを申し上げておるんですが、まずは事前に察知できる立会い、項目については、事前に日程調整をお願いしたいと。どうしても突発的に、いやいや、これはどうすっぺと、これをやらないと何ともならないというものであれば、それは緊急ということで、すぐにでもという対応はさせていただきたいと思うんですが、原則、堅いことを申し上げますと、事前に立会い申請をいただいて、その後に立ち会うというのが原則となってございますので、その辺は御了承いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） お互いの事情は分かります。ただ、河川工事ですので、雨とかそういう形でもここで作業を確認してもらわなければ、また災害といいますか、やられてしまうということがございますので、そういうことに対して、近くといいますか、近くにいればそれなりに即対応できるからお話ししているので、立ち会ってくださいと仙台に電話して、仙台から來るのも大変だと思うので、同じ課内で対応できるような策を今後練るべきでないかなと

思いますが、その辺いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 台風19号、令和4年災、令和5年災は幸いなことに箇所数が比較的小ないということがございますけども、台風19号災とか令和4年災のように数十か所ということになりますと、発注者支援者が常駐しておってもなかなかどうしても現場を回り切れないという状況に陥りかねないところがございます。かといって現場を止めたくないというのはなぜかといいますと、町も早期完成、早期復旧をしたいからということでございますので、その辺は今後も受注者と連携を密にして、なるべく事前に分かるものは事前に、突発的なものについては臨機応変に対応するという方法で対応してまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） せっかく支援を頼んでいるので、その辺はある程度融通を利かせるよう今後努力するべきではないかなと思います。

それでは、皆さんと約束した時間もありますので、4番目、生態系についてなんですが、令和4年に県が河川の環境対策ということを指針でうたっているということで、環境に対しては十分配慮されている状況ですので、今後、河川工事をやった場所についてもその辺は組み入れてもらいたいと思います。そして、間違いなく、その生態系は守ってもらいたいと思います。

令和2年だったかな、当初に県と地元の小学校で八幡川に魚を放流したんですが、そのときに、私は「何の魚を放流するんですか」と。その生態系と違う魚を準備しているんですね。ここまで準備されたのにここでストップさせられないと思って放流させてしまったんすけれども、今後そういう放流事業がありましたら、それなりに生態系に基づいて放流を考えていただきたいと思います。

それをお願いして、私の一般質問はここで、答弁をもらっていましたので、それは約束していただきたいと思います。一般質問をこれで終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で佐藤正明君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上これにて延会することとし、明6日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会す

ることとし、明6日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後3時38分 延会